

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第108期) 至 2021年3月31日

株式会社クレハ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第108期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 忠 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 忠 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	132,294	147,329	148,265	142,398	144,575
税引前利益 (百万円)	8,981	12,683	17,435	17,944	17,748
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,001	9,697	13,933	13,719	13,493
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	7,993	13,020	16,465	13,046	22,280
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	124,297	150,193	160,551	164,990	183,830
資産合計 (百万円)	234,907	242,281	247,352	246,890	256,923
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	7,232.89	7,271.67	7,922.58	8,453.07	9,418.64
基本的1株当たり当期利益 (円)	407.38	507.48	679.55	692.61	691.33
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	338.77	469.18	679.07	692.03	690.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.9	62.0	64.9	66.8	71.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.8	7.1	9.0	8.4	7.7
株価収益率 (倍)	12.0	13.7	9.1	6.4	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,350	20,178	23,377	15,150	26,704
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,071	△9,698	△8,363	5,483	△3,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,727	△10,415	△15,478	△19,353	△12,516
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,222	6,475	5,989	7,268	17,834
従業員数 (名)	4,426	4,374	4,299	4,271	4,293
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔529〕	〔532〕	〔479〕	〔432〕	〔366〕

(注) 1 第104期より国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準	
	第104期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	132,598
経常利益	(百万円)	10,446
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,768
包括利益	(百万円)	7,279
純資産	(百万円)	124,906
総資産	(百万円)	232,086
1株当たり純資産額	(円)	7,157.62
1株当たり当期純利益	(円)	393.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	327.51
自己資本比率	(%)	53.0
自己資本利益率	(%)	5.6
株価収益率	(倍)	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,018
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,140
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,352
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	6,122
従業員数	(名)	4,120
[外、平均臨時雇用人員]		[459]

- (注) 1 第104期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	72,426	79,398	83,589	76,908	74,811
経常利益	(百万円)	5,555	8,741	13,277	11,242	9,846
当期純利益	(百万円)	3,312	6,409	13,451	16,934	14,334
資本金	(百万円)	12,460	18,169	18,169	18,169	18,169
発行済株式総数	(千株)	18,168	20,805	20,805	20,805	20,805
純資産	(百万円)	103,843	126,768	133,634	139,110	148,872
総資産	(百万円)	185,952	188,605	194,237	187,272	193,665
1株当たり純資産額	(円)	6,038.86	6,134.97	6,591.17	7,123.03	7,621.90
1株当たり配当額	(円)	60.50	125.00	165.00	170.00	170.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(5.50)	(55.00)	(70.00)	(85.00)	(85.00)
1株当たり当期純利益	(円)	192.73	335.41	656.03	854.93	734.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	160.27	310.11	655.56	854.21	733.55
自己資本比率	(%)	55.8	67.2	68.8	74.2	76.8
自己資本利益率	(%)	3.2	5.6	10.3	12.4	10.0
株価収益率	(倍)	25.4	20.7	9.5	5.2	10.4
配当性向	(%)	57.1	37.3	25.2	19.9	23.1
従業員数	(名)	1,877	1,835	1,808	1,695	1,676
[外、平均臨時雇用人員]		[78]	[55]	[39]	[32]	[23]
株主総利回り	(%)	139.8	200.1	184.6	139.0	234.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	5,110 (430)	8,360	9,040	7,710	8,230
最低株価	(円)	3,695 (330)	4,590	5,540	3,695	3,865

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 第104期の1株当たり配当額60.50円は、中間配当額5.50円と期末配当額55.00円の合計であります。2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、中間配当額5.50円は株式併合前の金額、期末配当額55.00円は株式併合後の金額であります。

4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第104期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第106期の1株当たり配当額165.00円には、創立75周年記念配当10.00円を含んでおります。

7 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、株主総利回りの計算においては、株価および配当について調整を行っております。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品および化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロンおよび塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併 錦工場研究所(現・中央研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハBTA」(MBS系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社) 呉羽油化株式会社を合併
5月	フッ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)(現・クレハロンB.V.)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を継承
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・樹脂加工研究所)設置
1987年 4月	「フォートロンKPS」(PPS樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キッチンさん」を導入
5月	「フォートロンKPS」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、MBS系耐衝撃強化剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	PGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社) 業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo.,Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売および関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立
9月	持ち株・金融の統括および子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	フッ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2016年 4月	株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンより、リチウムイオン電池用材料の製造・販売事業を継承
10月	PGA(ポリグリコール酸)樹脂製のオイル・ガス掘削機器販売を目的としてクレハ・エナジー・ソリューションズLLC(アメリカ)を合併で設立(現・連結子会社)
2018年 3月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)の販売を終了

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社29社(内、連結子会社28社)、関連会社8社(内、持分法適用会社2社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 機能製品事業

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、機能製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。また、レジナス化成(株)に出資を行っております。
- ・クレハエクストロン(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、当社の機能製品の販売を行っております。また、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)およびフォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)は、米国において機能製品の販売および技術サービスを行っております。
- ・呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、当社の機能製品の販売を行っております。また、呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)は、中国においてフッ化ビニリデン樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。

② 化学製品事業

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、化学製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。

③ 樹脂製品事業

- ・当社は、食品包装材、家庭用品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、樹脂製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。
- ・クレハ合繊(株)は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロンB.V.(蘭)、クレハGmbH(独)および豪州における食品包装材事業の子会社1社に対する出資を行っております。
- ・クレハロンB.V.(蘭)は、欧州において食品包装材の製造・販売を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。

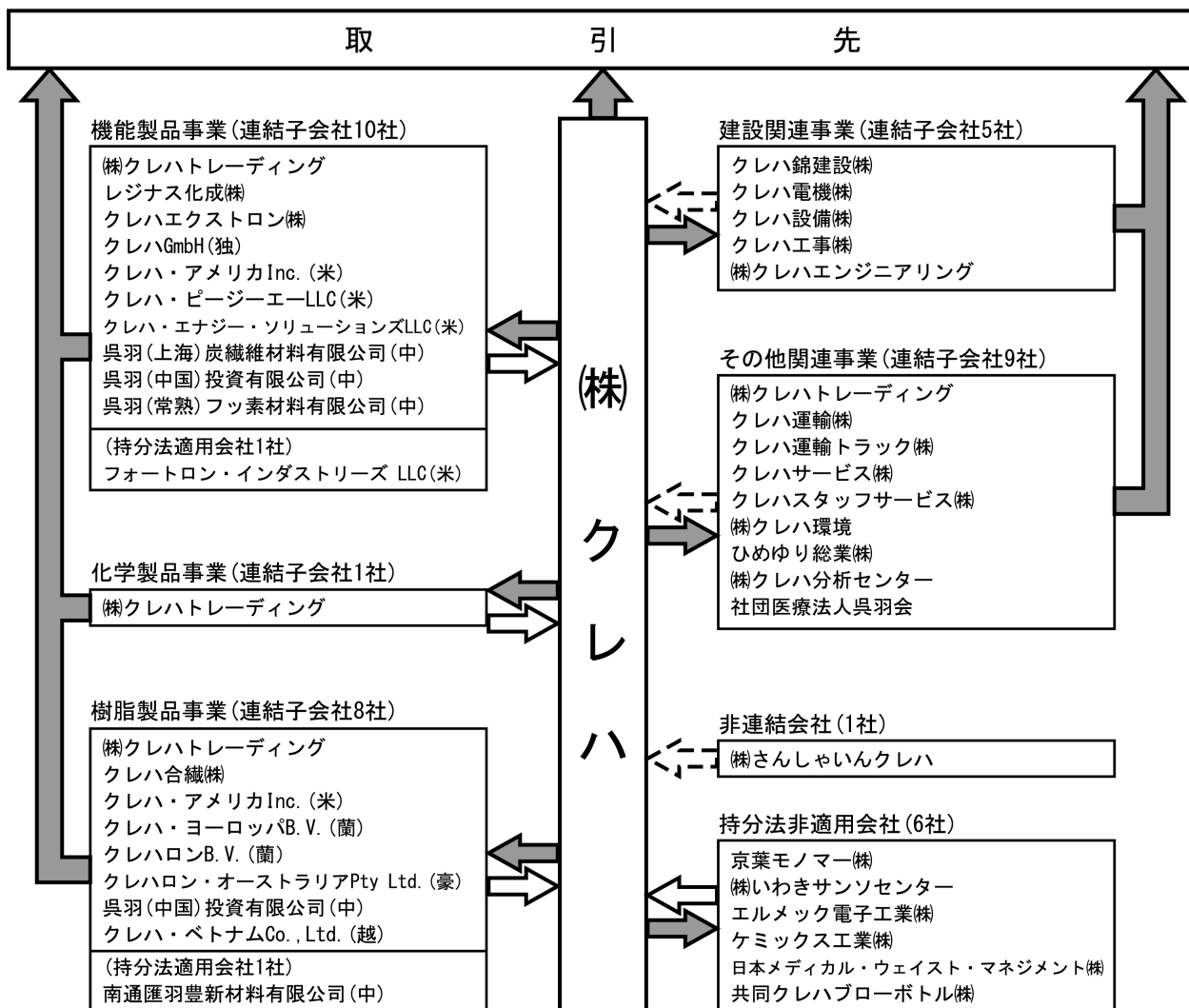
④ 建設関連事業

- ・クレハ錦建設㈱は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を発注しております。
- ・㈱クレハエンジニアリングは、産業設備の建設工事監理および補修工事監理を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

⑤ その他関連事業

- ・㈱クレハトレーディングは、その他サービスの販売を行っております。
- ・クレハ運輸㈱は、運送および倉庫業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス㈱は、不動産の売買、賃貸および管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。また、クレハスタッフサービス㈱、㈱クレハエンジニアリングおよび㈱クレハ分析センターに出資を行っております。
- ・㈱クレハ環境は、産業廃棄物の処理および環境関連処理設備の販売を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。また、ひめゆり総業㈱に出資を行っております。
- ・㈱クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定および環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・社団医療法人呉羽会は、病院および介護老人保健施設の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結対象子会社合計 28社
 持分法適用会社合計 2社

主な取引の流れ

- ← 製品及びサービスの販売
- ← 製品の販売又は原料の供給
- ← 〓 サービスの供給

(注) 1 (株)クレハは、機能・化学・樹脂の各事業セグメントの製品の販売を行っております。
 2 (株)クレハトレーディング、クレハ・アメリカInc.、呉羽(中国)投資有限公司は、複数の事業セグメントにまたがっているため、各セグメントに記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クレハトレーディング (注)5	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社 へ原料の一部を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハエクストロン㈱	茨城県 かすみがうら市	85	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能 製品を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ GmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業 樹脂製品事業	100.00	当社の製品の販売をしてしております。 役員の兼任 1名
クレハ・ピージーエー LLC (注)2	アメリカ	千米ドル 155,408	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 1名
クレハ・エナジー・ソリュージ ョンズ LLC	アメリカ	千米ドル 10,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の機能製品の販売をしてしております。 役員の兼任 1名
呉羽(上海)炭繊維材料有限公司	中国	千米ドル 12,900	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素 製品を供給しております。 役員の兼任 2名
呉羽(中国)投資有限公司 (注)2	中国	千米ドル 69,750	機能製品事業 樹脂製品事業	100.00	当社の製品の販売をしてしております。 役員の兼任 2名
呉羽(常熟)フッ素材料有限公司 (注)2	中国	千米ドル 60,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 1名
クレハ合繊㈱	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハ・ヨーロッパ B.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	役員の兼任 1名
クレハロン B.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
クレハ・ベトナム Co., Ltd. (注)2	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品 包装材を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ錦建設㈱	福島県いわき市	370	建設関連事業	88.51	当社工場内の土木・建築工事をしておりま す。 役員の兼任 2名
㈱クレハエンジニアリング	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00 (100.00)	当社工場の産業設備の建設工事監理および補 修工事監理を行っております。
クレハ運輸㈱	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送および保管をしておりま す。 役員の兼任 3名
クレハサービス㈱	東京都中央区	194	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同 社の取引先への長期未払金に対する保証をし ております。 役員の兼任 3名
㈱クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っており ます。 役員の兼任 2名
㈱クレハ分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00 (100.00)	当社の製品の検査業務を行っております。
社団医療法人呉羽会	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	役員の兼任 3名
その他8社					
(持分法適用会社)2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 ㈱クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,543百万円	(2) 経常利益	361百万円
	(3) 当期純利益	238百万円	(4) 純資産	4,619百万円
	(5) 総資産	11,678百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	841
化学製品事業	317
樹脂製品事業	1,047
建設関連事業	281
その他関連事業	1,255
全社	552
合計	4,293 [366]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,676 [23]	43.6	20.1	6,844

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	362
化学製品事業	294
樹脂製品事業	468
全社	552
合計	1,676 [23]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労使は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“人と自然を大切にします。” “常に変革を行い成長し続けます。” “価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。” という企業理念に基づき活動し、“エクセレント・カンパニー”を目指し挑戦し続けます。

また、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)を重視し、公正で自由な競争に基づく事業活動、正確で有用な情報の適時適切な開示、地域社会への積極的な貢献、地球環境の保護等にも当社グループをあげて真摯に取り組んでまいります。

以上を経営の基本方針とし、当社グループ全体の企業価値を最大限に高めてまいります。

企業理念：

私たち(クレハ)は

- ・ 人と自然を大切にします。
- ・ 常に変革を行い成長し続けます。
- ・ 価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。

目指すべき方向：

私たち(クレハ)は、エクセレント・カンパニーを目指し挑戦し続けます。

行動基準：

私たち(クレハ)は、地球市民として企業の社会的責任を認識して活動します。

お客様へ：顧客満足を第一に誠意と行動で応えます。

仕事へ：常に進歩と創造にチャレンジします。常に変化に対応し、グローバルな視野を持って行動します。

仲間へ：相互の意思を尊重しチームワークを発揮します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す観点から「売上収益」および「営業利益」、資産効率の指標である「総資産利益率(ROA)」ならびに資本効率の指標である「自己資本利益率(ROE)」を経営指標とし、その向上に取り組んでまいります。

また、企業理念に基づくESG経営への取り組みの一つとして、温暖化ガス排出抑制目標の達成に向け取り組んでまいります。具体的な目標は以下の通りです。

- ・ 2030年度の温暖化ガス排出抑制目標：エネルギー起源CO₂排出量を、絶対量で2013年度比20%削減

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、「『技術立社』企業として、スペシャリティ・ケミカル分野において差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となること」を目指し、2016年度に策定した中期経営計画「Kureha's Challenge 2018」を2年間延長(ストレッチ)した、中期経営計画「Kureha's Challenge 2020」(以下、「KC2020」という)に取り組んでまいりました。

このたび「KC2020」を2年間延長し、中期経営計画「Kureha's Challenge 2022(以下、「中計ストレッチFinal stage」という)」を策定しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きへの影響は不明の状況であります。引き続き国内外の当社グループ従業員の労働環境・健康状態を注視し、安全確保・感染拡大の防止と事業活動全般への影響の抑制、事業継続の確保に努めてまいります。

①「KC2020」の総括

当社は、「KC2020」での2年間の“将来の発展に向けた土台を固める期間”と位置づけ、1) P G A事業の拡大と利益創出、2) フッ化ビニリデン樹脂事業の更なる拡大、3) 既存事業のビジネスモデル最適化、4) 新規事業の国内外における探索と育成、5) 経営基盤の強化、を経営目標とし、事業活動を推進してまいりました。

「KC2020」の最終年度である2020年度は、期初より新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により内外経済が下振れし、当社ではシェールオイル・ガス産業や自動車産業を主要市場とする機能製品事業を中心にその影響を被り、営業利益は定量目標の180億円を下回る172億円にとどまりました。また、“2) フッ化ビニリデン樹脂事業の更なる拡大”を除く、4つの経営目標については、未だ道半ばにあると認識しております。

「KC2020」の総括(概略)は以下の通りです。

経営目標	2年間の取り組み結果
1) P G A事業の拡大と利益創出	売上減少により損失拡大、新製品の開発が遅延
2) フッ化ビニリデン樹脂事業の更なる拡大	利益目標を達成し、いわき事業所増産工事に着工 新工場建設計画を策定中
3) 既存事業のビジネスモデル最適化	家庭用品事業は利益目標を達成、ボトル事業の売却(会社分割)完了、P P S事業の採算改善遅れ、業務用包材事業の低迷
4) 新規事業の国内外における探索と育成	複数のスタートアップ企業との協業を推進
5) 経営基盤の強化	コスト削減目標を達成、デジタル化・効率化を推進中

当社は、「KC2020」で目標として掲げた経営目標を完遂させるとともに、持続的な成長を果たすための課題を中長期視点で検討し、具体的目標を設定するため、「KC2020」を2年間延長し、新たに「中計ストレッチFinal stage」を策定しました。

②「中計ストレッチFinal stage」について

<位置づけ>

1) 「やり抜く」姿勢(企業風土)の定着

「中計ストレッチFinal stage」における最優先課題は、「KC2020」の未達成課題を完遂しステークホルダーの皆様当社へのコミットメント重視の姿勢を発信しながら、「やり抜く」企業風土を定着させることです。

2) 中長期視点に立ったクレハグループの将来像設計とアクションプラン策定

「中計ストレッチFinal stage」の期間中に、従来の課題を「やり抜く」とともに、将来に向けて持続的な成長を果たすための具体的目標とアクションプランを設定します。

<経営目標と重点施策>(☆印は新規重点施策を表します。)

1) 高機能製品事業の拡大

- ・新戦略に基づく既存製品のシェア拡大と新製品の上市・拡販によるP G A事業の基盤固め
- ・フッ化ビニリデン樹脂事業の収益拡大と、次期プラントの建設工事着工
- ・協業先との連携強化によるP P S事業の収益改善

2) 既存事業の最適化

- ・環境変化に応じた事業戦略・施策の見直し
- ・既存製品の新規用途開拓

3) 新規事業探索と育成

- ・環境負荷低減技術の開発と事業化による社会貢献 ☆
- ・パイプラインにある新製品の開発推進
- ・自社保有技術と外部技術の協業による新規事業創出

4) 経営基盤の強化

- ・新人事制度の導入と浸透(役割・成果重視の処遇の強化、定年延長) ☆
- ・生産技術力、コスト競争力の更なる強化
- ・デジタル化の推進およびI T人財の強化
- ・S D G s やカーボンニュートラルを見据えたE S G経営の強化 ☆

<定量計画>

定量計画は、新型コロナウイルス感染症が内外経済に及ぼす影響が不透明なため、単年度ごとに計画を策定してこれを達成することを目指します。

(単位：億円)

	2021年度計画
売上収益	1,500
営業利益 (営業利益率)	150 (10%)
親会社の所有者に 帰属する当期利益	107
基本的一株当たり当期利益	548.22円

(前提条件) 為替：107円/米ドル、128円/ユーロ、16.5円/人民元

[セグメント別計画]

(単位：億円)

	2021年度計画	
	売上収益	営業利益
連結 合計	1,500	150
機能製品事業	530	40
化学製品事業	235	17
樹脂製品事業	425	73
建設関連事業	125	4
その他関連事業	185	26
調整その他	—	△10

<その他の経営課題>

また、コーポレート・ガバナンスの高度化や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確にし、それぞれの機能強化を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでいます。

(経営における監督責任と執行責任の明確化)

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名以上を含む10名以内で構成し、監査役(社外監査役2名以上を含む4名以内で構成)も参加しています。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としています。

(会社機関の機能)

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっています。
- ・経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員を構成メンバーとし、当社の経営に関する重要案件等について審議しています。
- ・連結経営会議を定期的で開催し、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより、連結経営の強化を図っています。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行に当たり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めています。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、代表取締役の責任の下、「内部統制報告書」を作成しています。

コーポレート・ガバナンスの高度化とともに内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、経営に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策を予め講じ、備えておくことをリスク・マネジメント基本方針としております。当社では「リスク・マネジメント規程」を定め、リスク・マネジメントの推進・統括のために、リスク・マネジメント委員会を設置し、リスク・マネジメントの仕組みを構築、維持することおよびリスクの特定、分析・評価、対応策の検討・実施の各プロセスの検証を行うこと、加えて経営視点から重要リスク認識の抜け・漏れを防ぐことをその役割としております。

当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項および記載したリスクは、提出日現在において判断したものであります。

① 各事業セグメントにおける事業環境の変化

当社グループの事業分野は、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品、フッ化ビニリデン樹脂、PPS樹脂等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にもグローバルに事業展開しております。当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった事業環境の影響を受ける可能性があり、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社の各事業部は事業環境の変化の兆候の把握に努めるとともに、各事業セグメントにおける事業環境の変化の有無および対応策について経営会議で議論、定期的に取り締り会等に報告しております。

新型コロナウイルス感染症関連リスクについては、この感染症の世界的流行が収束するまでの間、当社グループの各事業における関連市場および顧客の動向により、引き続き経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループでは事業活動全般において、国内外の当社グループ従業員の労働環境への影響、健康状態を注視し、安全確保、感染拡大の防止と事業活動への影響の抑制、事業継続の確保に努めてまいります。

機能製品事業

PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品：主要顧客である米国シェールオイル・ガス掘削事業会社の操業度が、原油価格の動向等により変動する結果、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品の販売に影響が生じる可能性があります。

フッ化ビニリデン樹脂：リチウムイオン二次電池用バインダー用途向けに需要拡大しておりますが、原材料価格が上昇傾向であること、主要生産拠点が中国にあることから地政学的リスク等により業績への影響が生じる可能性があります。

上記以外を含めた機能製品事業は、主に自動車、電気・電子分野での用途へ展開している為、これらの分野での顧客の生産活動動向の影響を受け、業績への影響が生じる可能性があります。

化学製品事業

工業薬品：販売先の事業分野の裾野が大きく、国内外の経済活動の停滞による需要減退、市況等の影響を受ける可能性があります。

農薬：外部委託生産に依っているため、委託先の操業リスクの影響を受ける可能性があります。

樹脂製品事業

業務用食品包装材事業：主要顧客である欧州の業務用食肉加工関連の生産・流通活動の動向により、販売に影響が生じる可能性があります。

建設・その他関連事業

建設事業：国内の経済活動停滞に起因して民間建設工事件数減少による影響を受ける可能性があります。

環境事業：産業廃棄物処理事業において廃棄物の排出量が減少することによる影響を受ける可能性があります。

病院事業：新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症への対応が必要となること、来院患者数が減少すること、医師・看護師確保困難等による地域医療維持におけるコスト負担の影響を受ける可能性があります。

② 原燃料等の市況・調達

当社グループが使用する原燃料は市況の影響を受けるため、価格上昇時に当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、希少原料や海外調達原料等については、供給元の状況や物流状況等の影響による調達リスクにより、当該原料を使用する製品生産に影響が出る可能性があります。原燃料価格の変動については製品価格への転嫁、調達面では、購買先の複数化推進等により、影響の低減に努めております。

③ 製造物責任・製品品質

当社グループの生産品に重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、品質マネジメントシステムの運用により製造物および製造行為に係るリスクを認識して継続的な改善を図っており、また、製造物責任(P L)保険の付保によりリスクの軽減を図っております。

④ 海外事業展開リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、事業活動を行う各国・地域における政治・経済・社会情勢の悪化、法規制の変更、自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、海外グループ会社の財務諸表の換算、各種外貨取引について、為替相場変動の影響を受け、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、海外動向に係る情報収集に努め、為替変動については、為替予約等によるリスクの低減に努めております。

⑤ 自然災害・事故等の発生

当社グループは、大規模地震や台風等の自然災害、火災や事故等により生産設備が損害を受けた場合、また、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック発生等により事業活動が甚大な影響を受けた場合には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、事業継続計画(B C P)の整備、防火・防災訓練実施や生産設備の保全強化や更新など、従業員と設備の安全確保に継続的に取り組んでおります。

⑥ 新技術の登場と開発リスク

当社グループは、各事業分野において積極的な研究開発を展開しております。特に機能製品事業においては、対象市場での技術革新の進展のスピードが著しく、市場の変化が想定範囲を超え新製品の開発・市場投入ができない場合、他社での画期的な技術革新により当社製品・技術の一部が陳腐化する等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社の研究開発部門では、事業部門との協働を図り、研究開発方針に基づく研究テーマの改廃・見直し、研究資源の配分の見直し、産学連携活動等を通じて新製品の開発を積極的に進めております。

⑦ 情報セキュリティリスク

当社グループは、事業運営に係る営業・技術、顧客を含む個人情報等の重要情報を有しており、事業活動においては基幹システム・プラント制御システム等を活用し、IoT・AI等のデジタル技術の導入にも取り組んでおります。これらの重要情報の漏洩、各種業務システムの大規模障害およびサイバー攻撃・コンピューターウィルスの感染等により事業活動に影響が出た場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社は、情報セキュリティ委員会を設置するとともに、情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティ管理規程を制定し、当社グループとしての管理体制を整備しています。その下で、外部リソースを適宜活用しつつ、当社グループ従業員に対する情報セキュリティ教育、情報セキュリティ対策の遵守状況のモニタリング、各種システム機器の更新等によるリスク軽減を図っております。

⑧ 環境リスク

当社グループは、気候変動問題や循環型経済への関心が高まる中、当社グループ事業活動による環境負荷軽減の対策を実施しておりますが、環境に係る新たな規制等の導入や当事業活動が環境に対して重大な負荷を発生させた場合、これらへの対応の為に事業活動が制限を受け、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、不断に事業活動での環境負荷低減に努めるとともに、C S R委員会を中心に、環境関連情報を収集し諸規制の状況を監視し、事業部門・研究開発部門と対応策を立案しリスク軽減を図っております。

⑨ コンプライアンスリスク

当社グループは、「クレハグループ倫理憲章」、「クレハコンプライアンス行動基準」および「コンプライアンス規程」を策定し、当社グループ各社における教育・研修等の取り組みを通じて、法令および社会的規範の理解と遵守の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの事業は多岐に亘っており、国内外の関連法令等が頻繁に改正される等の理由からコンプライアンスリスクを完全には回避できない可能性があります。法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、課徴金の支払い等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑩ 訴訟等の発生

当社グループは、国内外事業に関連して、知的財産、製造物責任、環境、労務等に関する訴訟を受けるリスクがあり、重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、法務や知的財産等に関する教育・研修を通じた予防措置を講じるとともに、弁護士等の専門家と連携を適宜図ることでリスクの低減を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

(経営成績の状況)

当期のわが国を含む世界経済においては、期初から新型コロナウイルス感染症の影響により内外経済が下振れする極めて厳しい状況が急速に拡大しました。下期には、感染拡大の防止策を講じるなかで各種政策の効果や海外経済の改善もあって、国内経済には持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい状況にあります。今後、国内経済の持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染拡大ははまだ収束しておらず、先行きは不透明な状況です。

このような状況のなか、当社グループは、従業員等の安全な労働環境を確保し感染予防と感染リスク低減に努めつつ安定的に事業活動を継続しており、新型コロナウイルス感染症による当社グループの生産・販売体制への影響は軽微でした。原材料等の調達や物流においては、一部で遅延は生じましたが大きな影響はありませんでした。財務面では資産の健全性を維持し、資金流動性も確保しました。

事業セグメント別では、自動車産業およびシェールオイル・ガス産業を主要な市場としている機能製品事業は、上期には感染症の拡大により売上げに弱さがみられたものの、下期からは回復基調となりました。化学製品事業は、医薬・農薬分野では大きな影響はありませんでしたが、工業薬品分野で各種産業の原材料としての需要が減少しました。樹脂製品事業は、コンシューマー・グッズ分野で巣ごもり消費などにより売上げが伸張しましたが、欧州でのロックダウンの影響等を受けた業務用食品包装材分野では売上げが減少しました。建設関連事業は、民間工事の中止や延期の影響を受けました。その他関連事業は、全般的に大きな影響は無く、環境事業は一時的な災害関連廃棄物の処理等の増加により売上げが伸張しました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞による原燃料等の市況下落および活動経費の縮小は、当社グループの利益を押し上げました。

その結果、当連結会計年度の売上げの増収幅は僅かに留まりましたが、セグメント営業利益合計は増益となりました。営業利益では、その他の収益で前期に本社別館の土地売却益などの計上があったことにより前期比で減益となりました。

売上収益は前期比1.5%増の1,445億75百万円、営業利益は前期比4.3%減の172億63百万円、税引前利益は前期比1.1%減の177億48百万円、当期利益は前期比1.6%減の136億11百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比1.6%減の134億93百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 利 益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	41,842	44,465	2,622	3,711	3,473	△238
化学製品事業	24,331	23,543	△788	2,127	2,228	100
樹脂製品事業	43,473	42,352	△1,120	6,306	7,708	1,402
建設関連事業	14,457	13,919	△537	1,147	1,077	△70
その他関連事業	18,293	20,294	2,001	2,713	4,363	1,649
セグメント合計	142,398	144,575	2,177	16,007	18,850	2,842
調整額(注)	—	—	—	2,033	△1,587	△3,620
連結合計	142,398	144,575	2,177	18,041	17,263	△777

(注) 営業利益の調整額には、報告セグメントに配分していないその他の収支が含まれております。詳細は、連結財務諸表注記「25. その他の収益」および「26. その他の費用」に記載しております。

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂およびシェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品は売上げが減少しましたが、リチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂の売上げは増加したことから、この分野での売上げは増加しました。営業利益はPGA事業の損失増加および、持分法を適用している米国合弁事業の利益の減少などにより前期並みとなりました。

炭素製品分野では、自動車部品用摺動材および高温炉用断熱材向けの炭素繊維の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比6.3%増の444億65百万円となり、営業利益は前期比6.4%減の34億73百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の売上げは減少しましたが、農業・園芸用殺菌剤の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

工業薬品分野では、無機および有機薬品類の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比3.2%減の235億43百万円となり、営業利益は前期比4.7%増の22億28百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」およびフッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルム等の売上げが減少し、前期にブローボトル事業の譲渡を行ったこともあり、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比2.6%減の423億52百万円となり、営業利益は前期比22.2%増の77億8百万円となりました。

建設関連事業

建設事業では、公共工事は前期並みとなったものの民間工事の中止や延期により、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比3.7%減の139億19百万円となり、営業利益は前期比6.1%減の10億77百万円となりました。

その他関連事業

環境事業では、産業廃棄物や一時的な災害廃棄物の処理および処分の増加により、売上げ、営業利益はともに増加しました。

運送事業では、売上げ、営業利益はともに前期並みとなりました。

病院事業では、売上げが減少し、営業損失は増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比10.9%増の202億94百万円となり、営業利益は前期比60.8%増の43億63百万円となりました。

(財政状態の状況)

当期末の資産合計につきましては、前期末比100億32百万円増の2,569億23百万円となりました。流動資産は、棚卸資産等が減少しましたが、現金及び現金同等物の増加等により前期末比72億25百万円増の862億37百万円となりました。非流動資産は、投資有価証券の売却に伴う減少はありましたが、有形固定資産が前期末比3億89百万円増の1,201億71百万円となり、その他の非流動資産での退職給付に係る資産の増加等により、前期末比28億7百万円増の1,706億86百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比88億64百万円減の714億2百万円となりました。これは、有利子負債が、借入金等の返済により前期末比78億10百万円減の295億6百万円となったことなどによるものです。

資本合計につきましては、前期末比188億97百万円増の1,855億21百万円となりました。これは、剰余金の配当を33億18百万円実施した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益を134億93百万円計上するとともに、投資有価証券の評価額の増加等によるものです。

なお、当期末で、当社グループの流動性確保および債権保全への新型コロナウイルス感染症による影響は発生しておりません。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは267億4百万円の収入となり、前期に比べ115億53百万円収入が増加しました。これは、棚卸資産の減少による収入が増加したことや、営業債務及びその他の債務の減少による支出が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年54億83百万円の収入から、当期は38億76百万円の支出となりました。これは、有形固定資産及び無形資産の売却による収入が減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは125億16百万円の支出となり、前期に比べ68億37百万円支出が減少しました。これは、社債の償還による支出が減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ105億66百万円増加し178億34百万円となりました。これは、今後の資金の流動性の確保のために現金及び現金同等物を積み上げたことによるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響については、現金及び現金同等物に加え、コマーシャル・ペーパーの発行枠の確保、金融機関とのコミットメントライン契約、当座貸越契約等の活用により、当面は資金不足に陥ることはないものと考えております。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	41,497	△12.5
化学製品事業	12,661	△14.9
樹脂製品事業	31,289	△5.8
合計	85,448	△10.5

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	13,605	+23.9	6,526	△4.6
その他関連事業	1,102	+65.2	570	+70.7
合計	14,708	+26.2	7,097	△1.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	44,465	+6.3
化学製品事業	23,543	△3.2
樹脂製品事業	42,352	△2.6
建設関連事業	13,919	△3.7
その他関連事業	20,294	+10.9
合計	144,575	+1.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、「KC2020」での2年間(2019年度および2020年度)を“将来の発展に向けた土台を固める期間”と位置づけ、①PGA事業の拡大と利益創出、②フッ化ビニリデン樹脂事業の更なる拡大、③既存事業のビジネスモデル最適化、④新規事業の国内外における探索と育成、⑤経営基盤の強化を経営目標とし、持続的な成長と企業価値向上を図ることを念頭に事業活動を推進してまいりました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動抑制等の影響を受けました。同感染症拡大の影響は、当社グループ各事業の主要市場が多様である為、各事業セグメント毎に多岐に亘り、その業績に対しプラス面、マイナス面の双方に作用しました。事業セグメント別では、自動車産業およびシェールオイル・ガス産業を主要な市場としている機能製品事業は、上期には感染症の拡大により売上げに弱さがみられたものの、下期からは回復基調となりました。化学製品事業は、医薬・農薬分野では大きな影響はありませんでしたが、工業薬品分野で各種産業の原材料としての需要が減少しました。樹脂製品事業は、コンシューマー・グッズ分野で巣ごもり消費などにより売上げが伸張しましたが、欧州でのロックダウンの影響等を受けた業務用食品包装材分野では売上げが減少しました。建設関連事業は、民間工事の中止や延期の影響を受けました。その他関連事業は、一般的に大きな影響は無く、環境事業は一時的な災害関連廃棄物の処理等の増加により売上げが伸張しました。全体としては、経営成績への影響は軽微に留まりました。

当社グループでは、従業員等の安全な労働環境を確保し感染予防と感染リスク低減に努めた結果、生産・販売体制への影響は軽微であり、安定的に事業活動を継続し、事業環境への対応が可能な体制を維持しました。原材料等の調達や物流においては、一部で遅延は生じましたが大きな影響はなく、財務面では資産の健全性を維持し、資金流動性も確保した上で事業運営にあたりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による国内外経済の低迷が懸念されますが、各セグメントにおける需要動向を注意深くモニタリングし、適時適切な対応を図る体制を構築し、安定した経営基盤の維持を図ってまいります。

なお、経営成績の分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況」に、分析に基づく検討内容については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営環境、中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載しております。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容)

機能製品事業

P G A樹脂加工品は、製品ポートフォリオの拡充を推進し拡販を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により主要市場であるシェールオイル・ガス産業が低迷した結果、市場が大幅に縮小しました。事業環境の変化を受け当該事業の今後の収益見直しを見直し、当連結会計年度に1,624百万円の設備減損損失を計上しました。フッ化ビニリデン樹脂は、リチウムイオン二次電池用バインダー向け販売は、上期は、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷しましたが、各国政府による環境規制強化を背景とした積極的な政策導入等による電気自動車普及に支えられ急速に回復し、その後底堅く推移しております。本用途への潜在的需要は底堅く、競争力のある製品の安定供給ニーズが高まっており、引き続き新工場建設の検討を推進します。P P S樹脂は、上期は販売が低迷しましたが、自動車向けの素材として下期より需要が回復しております。

化学製品事業

農薬は、主要市場である欧州、米国での天候が安定し需要が回復しました。医薬品は、国内市場での薬価改定が継続しております。工業薬品は、上期は需要が低迷、下期は市況が悪化しました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズは、家庭用ラップ「NEWクレラップ」が、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要により好調な販売が継続し、フッ化ビニリデン釣糸「シーガー」は、アウトドアレジャーが活況であったことから国内外での販売が堅調でした。

業務用食品包装材は、欧州地域でのロックダウンの影響が大きく厳しい事業環境となり、事業戦略の再構築を進めております。

建設関連事業

建設事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で多数の建設案件の延期・中止、大手ゼネコンの中小案件への参入等、厳しい事業環境の中、利益率の高い災害復旧工事や中小案件での受注や経費削減に努めました。経費削減等に加え、資材の一括購買などの合理化を進めております。

その他関連事業

環境事業については、低濃度P C B廃棄物処理、福島県内の災害廃棄物の処分が増加しましたが、災害廃棄物の処分は当連結会計年度で概ね終了する見込みです。社会的にゼロエミッション、リサイクル推進の流れが進む中、確実な顧客獲得と原価低減などによる競争力の強化を推進するとともに、低濃度P C B処理の法定期限終了を睨んだ次世代事業開拓を進めております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

(キャッシュ・フロー)

「3. 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、コマーシャル・ペーパーの発行枠の確保、金融機関とのコミットメントライン契約、当座貸越契約等の活用により、流動性を確保できております。このような状況から、新型コロナウイルス感染症の影響については、当面は資金不足に陥ることはないものと考えております。

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業および既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、および株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源については、機能製品事業を中心に設備投資を予定し、その資金調達は自己資金、社債及び借入金を考えております。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2021年6月まで	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾（注）
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2021年6月まで	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾（注）

（注）ランニングロイヤリティを受け取っています。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」	2009年10月5日	2009年11月から2024年10月まで	当該契約品目の日本国内における販売
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	P P S樹脂	2016年9月30日	2016年10月から2028年9月まで	当該契約品目の全世界における事業提携
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2021年6月まで	当該契約品目の販売
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2021年6月まで	当該契約品目の販売
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	The Chemours Company FC, LLC	アメリカ	P G A樹脂の主要原材料であるグリコール酸	2010年2月22日	2008年6月から2021年12月まで (注)	当該契約品目の購入

（注）2020年11月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

(3) 合弁事業契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年5月14日	——	1992年、P P S樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)
当社	河南双匯投資發展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年2月15日	2003年3月から2053年3月まで	2003年、レトルト・ソーセージ等用P V D Cレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)

5 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、海洋プラスチック問題、CO2排出削減等の地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」「エネルギー」「ライフサイエンス」「電子」「モビリティ」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

研究開発は、中央研究所、有機合成研究所、プロセス開発研究所、樹脂加工研究所、医療材料研究所の5研究所、安全性研究・評価センターおよび特別研究室の体制で、「既存事業の持続的な収益性の維持・向上」および「新事業・新製品の創出」に向け、関連する事業部、生産・技術本部等の関連部署、生産グループ会社と連携を深めて、研究開発のスピードアップを図っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,561百万円であります。

その概要は次のとおりです。

① 機能製品事業

「KFポリマー」(ポリフッ化ビニリデン樹脂)および「フォートロンKPS」(PPS樹脂)については、生産性向上や安定生産に向けた技術開発とプロセス開発を推進して、革新的なコスト低減に取り組み、フォートロンKPSでは、いわき事業所にて5,000トン/年の能力増強を実施しました。また、KFポリマーについては、HEV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に搭載される大型リチウムイオン二次電池用バインダーを中心に、顧客へのソリューション提案を通じてシェアの維持拡大に繋げるべく、高性能グレードの開発を推進しております。2023年稼働を想定した中国新拠点での生産に対応したグレード開発にも取り掛かっております。

「PGA」(ポリグリコール酸樹脂)と「クレハマイクロスフェア」(熱膨張性マイクロカプセル)については、市場ニーズを捉えた性能や機能の差別化ならびに新グレード開発を推進しております。特にPGA事業については、自社素材のPGAを用いたシェールオイル・ガス掘削用部材のフラックプラグの販売に加えて、今後の市場成長が期待される超低温分解向けとして、高性能グレードの開発、さらには、これまでに獲得したノウハウやリソースを活かした非PGA系フラックプラグの開発を加速しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は2,453百万円であります。

② 化学製品事業

農薬では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」、および種子消毒用殺菌剤「イブコナゾール」の販売数量の維持・拡大を図り、さらに市場および適用拡大を進めております。また、両剤ともに原価低減に向け、製造体制の最適化にも取り組んでおります。次世代の農薬探索として、基礎研究段階から見出した有望な候補剤について、開発のステージアップを着実に進めております。

医薬品では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の速崩錠の展開など、収益維持・拡大の為の支援研究を行っております。また既存治療や製品と差別化できる独自の医療材料の創出を目指し、基礎評価研究を進めております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,541百万円であります。

③ 樹脂製品事業

「クレハロン」(塩化ビニリデン・フィルム)については、常にお客様のニーズに耳を傾け、安定生産・品質向上、ならびに各国衛生法対応の為の技術開発を進めております。また、クレハロンML(熱収縮多層フィルム)については、市場の拡大や今後の更なる成長に向けて国内外の関連部署と連携して性能・機能の差別化や新グレード開発を展開しています。さらに、グローバル展開を図る為、国内外顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,566百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額で14,322百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には有形固定資産のほか、無形資産への投資を含めております。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

機能製品事業では、PPS樹脂製造関連設備(当社)およびフッ化ビニリデン樹脂製造関連設備(当社)など5,265百万円の設備投資を実施しました。

化学製品事業では、工業薬品製造関連設備(当社)など701百万円の設備投資を実施しました。

樹脂製品事業では、塩化ビニリデン樹脂製造関連設備(当社)など1,864百万円の設備投資を実施しました。

建設関連事業では、106百万円の設備投資を実施しました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(㈱クレハ環境)など2,103百万円の設備投資を実施しました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、研究開発設備(当社)、工場共用設備(当社)および次期基幹システム関連投資(当社)など4,280百万円の設備投資を実施しました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	24,217	27,614	10,340 (1,286,820)	2,251	64,423	992
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	機能製品事業 樹脂製品事業	製造設備	1,868	2,089	233 (179,353)	102	4,294	293
樹脂加工研究所 (茨城県小美玉市)	機能製品事業 樹脂製品事業	研究開発 設備	307	198	649 (47,187)	177	1,333	64
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	66	1	—	686	753	327
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	798	115	750 (132,216)	8	1,673	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 その他には、使用权資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ひめゆり総業㈱	本社・処分場 (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	3,517	1,284	331 (313,945)	12	5,145	21
㈱クレハ環境	本社・ウエステック いわき (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	1,841	884	283 (78,914)	152	3,161	272
㈱クレハ環境	ウエステック かながわ (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	1,164	1,069	— [24,507]	35	2,269	39
クレハ合繊㈱	本社・工場 (栃木県下都賀郡)	樹脂製品事 業	製造設備	1,607	995	128 (38,433)	168	2,899	113

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ・ピージ ーエーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	1,050	4,772	— [20,841]	14	5,837	61
呉羽(常熟)フッ 素材料有限公司	本社・工場 (中国)	機能製品事業	PVDF 製造設備	1,564	3,592	— [90,463]	49	5,206	98

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための新設、改修、除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,805,407	20,805,407	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	20,805,407	20,805,407	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月25日	2010年6月25日	2011年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)8	取締役 (社外取締役を除く)8	取締役 (社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個) (注)1 2	53	58	66
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 530	普通株式 580	普通株式 660
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2009年7月22日～ 2039年7月21日	2010年7月21日～ 2040年7月20日	2011年7月20日～ 2041年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,870 資本組入額 2,435	発行価格 4,060 資本組入額 2,030	発行価格 3,600 資本組入額 1,800
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)7	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)4
新株予約権の数(個) (注)1 2	130	181	114
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,300	普通株式 1,810	普通株式 1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日	2014年7月16日～ 2044年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 2,780 資本組入額 1,390	発行価格 2,890 資本組入額 1,445	発行価格 5,060 資本組入額 2,530
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	257	305	212
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 2,570	普通株式 3,050	普通株式 2,120
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2015年7月22日～ 2045年7月21日	2016年7月20日～ 2046年7月19日	2017年7月19日～ 2047年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,260 資本組入額 2,130	発行価格 3,680 資本組入額 1,840	発行価格 5,299 資本組入額 2,650
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2015年6月24日から2016年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2016年6月24日から2017年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2017年6月27日から2018年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2018年6月26日	2019年6月25日	2020年4月21日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3	取締役 (社外取締役を除く)3	執行役員 (取締役を兼務しない執行役員を意味する。以下同じ。)7
新株予約権の数(個) (注)1 2	150	274	289
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,500	普通株式 2,740	普通株式 2,890
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2018年7月18日～ 2048年7月17日	2019年7月24日～ 2049年7月23日	2020年5月18日～ 2050年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注)1	発行価格 7,393 資本組入額 3,697	発行価格 6,976 資本組入額 3,488	発行価格 3,998 資本組入額 1,999
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が2018年6月26日から2019年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が2019年6月25日から2020年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>①新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、割当対象者が当社の取締役に就任した場合、取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が2020年4月1日から2021年3月31日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の執行役員の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	419
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 4,190
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2020年7月22日～ 2050年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,428 資本組入額 2,214
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役を兼務しない執行役員となった場合には、当社「執行役員ストック・オプション規程」を適用し、取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 ②新株予約権者が2020年6月24日から2021年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2021年4月20日
付与対象者の区分および人数(名)	執行役員 (取締役を兼務しない執行役員を意味する。以下同じ。)7
新株予約権の数(個) (注)1 2	173
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,730
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2021年5月19日～ 2051年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 6,352 資本組入額 3,176
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、割当対象者が当社の取締役に就任した場合、取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 ②新株予約権者が2021年4月1日から2022年3月31日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の執行役員の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 1. 提出日の前月末(2021年5月31日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)	上限1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) (注)	普通株式 上限10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格は新株予約権の割当日にブラック・ショールズモデルにより算出する。 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	△163,515,519	18,168,390	—	12,460	—	10,203
2017年4月1日 ～2018年3月31日 (注)2	2,637,017	20,805,407	5,709	18,169	5,709	15,912

(注) 1 株式併合による減少であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	28	113	212	6	8,520	8,928	—
所有株式数(単元)	—	100,893	2,101	11,625	56,223	7	36,801	207,650	40,407
所有株式数の割合(%)	—	48.59	1.01	5.60	27.08	0.00	17.72	100.00	—

(注) 自己株式数1,287,652株のうち、1,287,600株(12,876単元)は「個人その他」欄に、52株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,031	10.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,603	8.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,374	7.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	787	4.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	550	2.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	400	2.05
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	333	1.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	266	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	258	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	249	1.28
計	—	7,853	40.24

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,287千株があります。

2 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	829	3.99
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	303	1.46
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	708	3.40
計	—	1,841	8.85

3 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	50	0.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	723	3.48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	683	3.28
計	—	1,456	7.00

4 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社 三井住友銀行が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	731	3.52
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	146	0.70
計	—	878	4.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,287,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,477,400	194,774	—
単元未満株式	普通株式 40,407	—	—
発行済株式総数	20,805,407	—	—
総株主の議決権	—	194,774	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
株クレハ 52株

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレハ	東京都中央区日本橋浜町 3-3-2	1,287,600	—	1,287,600	6.19
計	—	1,287,600	—	1,287,600	6.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	661	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,287,652	—	1,287,652	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の安定性を維持しつつ、収益力と資本効率を向上させ、中長期的に企業価値を高めることが株主の皆様様の利益につながるものと考えています。利益の配分については、中長期的な成長の実現に向け企業体質の強化を図るとともに将来の事業展開に備えること、および、安定的、継続的な配当を実施することを基本方針としています。

この方針を踏まえ、当期末の配当金は1株につき85円とし、これにより中間配当金85円を加えた年間配当金は1株につき170円となります。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨を定款に定めております。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月20日 取締役会	1,659	85.00
2021年4月20日 取締役会	1,659	85.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念、目指すべき方向、行動基準を当社のアイデンティティー(存在意義)とし、すべての役員と従業員がこれらを共有し、高い目標の実現に向かって常に挑戦し続けます。

企業理念： 私たち(クレハ)は

- ・人と自然を大切にします。
- ・常に変革を行い成長し続けます。
- ・価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。

目指すべき方向： 私たち(クレハ)は、エクセレント・カンパニーを目指し挑戦し続けます。

行動基準： 私たち(クレハ)は、地球市民として企業の社会的責任を認識して活動します。

お客様へ： 顧客満足を第一に誠意と行動で応えます。

仕事へ： 常に進歩と創造にチャレンジします。常に変化に対応し、グローバルな視野を持って行動します。

仲間へ： 相互の意思を尊重しチームワークを発揮します。

当社は、コンプライアンスの実践を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」

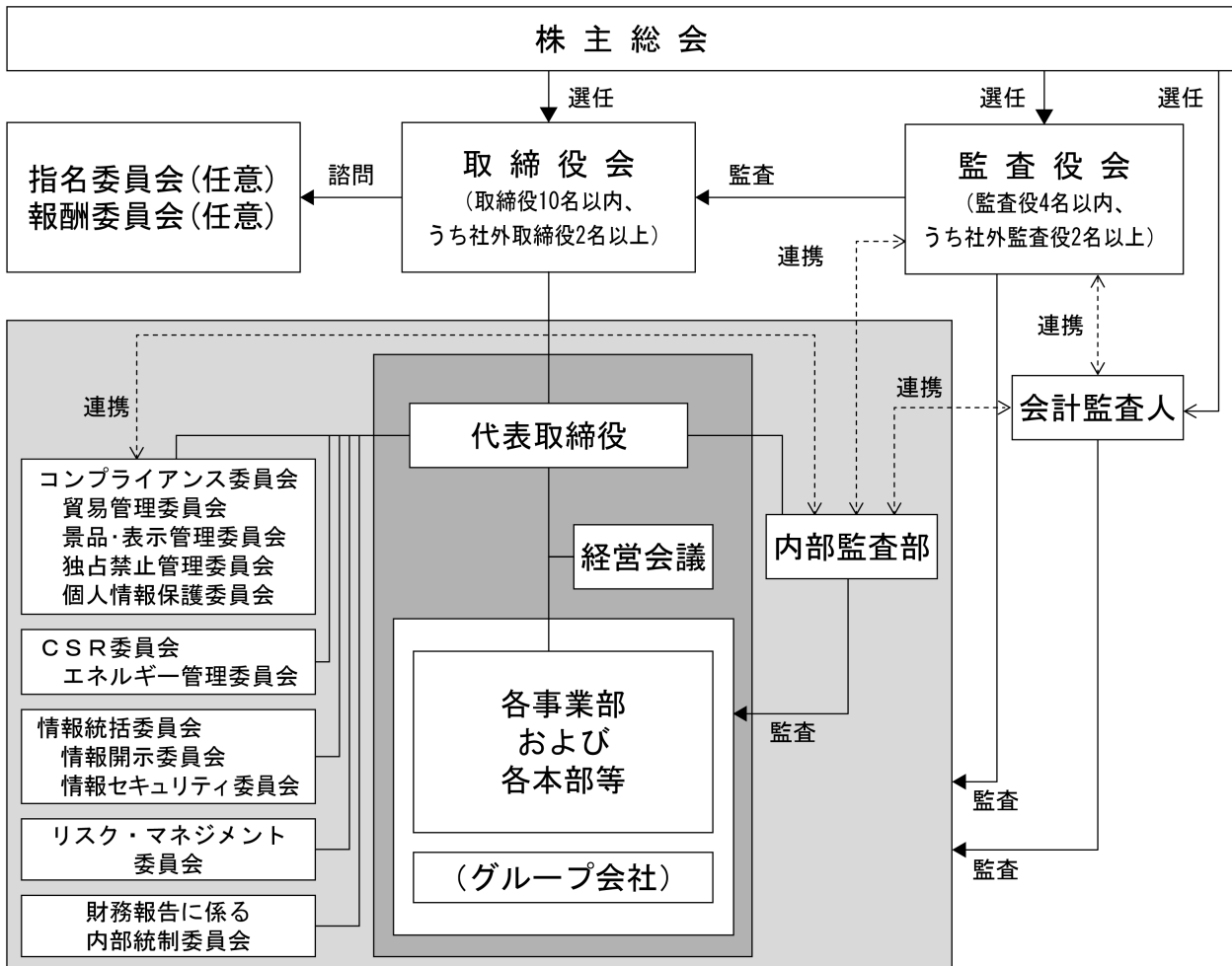
(URL:<https://www.kureha.co.jp/ir/policy/governance.html>)を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ(当社およびグループ会社)の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしています。取締役会は、独立社外取締役2名以上を含む、10名以内で構成し、取締役会長(空席の場合は代表取締役社長)が議長を務め、原則月1回開催し、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長以下の執行役員を構成メンバーとして原則月2回開催し、当社の経営に関する重要案件等について審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。
- ・具体的な業務執行については「組織規程」、「権限基準規程」において、分掌業務およびその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っています。
- ・当社は、代表取締役社長、代表取締役および取締役の指名および報酬に関する事項について、取締役会における意思決定の透明性の確保とステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を2018年6月26日より設置しています。指名委員会および報酬委員会は、いずれも3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は取締役会議長(取締役会長；空席の場合は取締役社長)が務めます。提出日現在の構成員は、小林豊(代表取締役社長)、戸坂修(社外取締役)、樋口一成(社外取締役)となっています。指名委員会は、代表取締役社長、代表取締役および取締役の選任・解任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画に係る事項、執行役員の選任・解任に係る事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。当事業年度において指名委員会は2回開催され、取締役選任・解任に係る検討について議論を行い、また、社長等の後継者育成計画、社外取締役の多様性等に係る審議を行いました。報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項等を審議し、取締役会への付議内容を検討します。当事業年度において報酬委員会は2回開催され、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る審議等を行いました。
- ・当社は、監査役会を設置し、独立社外監査役2名以上を含む、4名以内で構成しています。監査役が取締役会の決議事項および報告事項の審議過程の把握ができる体制を確保しています。また、経営会議および連結経営会議の議案の審議状況についても監査役が把握できるようにしています。
- ・代表取締役および社外取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。

- ・当社と当社グループ会社における中長期の経営ビジョンおよびポリシーの統一を図ることを目的に連結経営会議を定期的開催し、当社の代表取締役社長が議長を務め、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより連結経営の強化を図っています。
- ・当社は、「グループ会社管理運営規程」に、当社グループ会社が当社に報告または事前協議する事項を定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督を行っています。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期は1年としています。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定および業務執行ならびに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しています。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

- ・「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行にあたり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めています。

ロ コンプライアンス体制

- ・当社および当社グループ会社は、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)に関する基本方針として、「クレハグループ倫理憲章」を定め、これに基づき、各社で「コンプライアンス規程」を定めて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、法令のみに留まらず社会的規範の遵守に努めています。
- ・代表取締役社長が取締役から指名する者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、「クレハグループ倫理憲章」に基づく「クレハコンプライアンス行動基準」等により、当社におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、当社グループ会社におけるコンプライアンスの徹底を支援しています。

- ・当社および当社グループ会社は、コンプライアンスに違反する行為を早期に発見・対応するために、「コンプライアンス相談窓口取扱規程」を定めて、社内および社外(弁護士)にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置しています。
- ・経理部門を統括する取締役を委員長とする財務報告に係る内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制基本規程」を円滑に運用することによって、財務報告の信頼性の確保を図っています。

ハ リスク管理体制

- ・当社は、当社の経営に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策を予め講じ、備えておくことをリスク・マネジメント基本方針とし、「リスク・マネジメント規程」に基づきリスク・マネジメント委員会が全社的なリスク管理を行う体制を確保しています。リスク・マネジメント委員長は、リスク・マネジメントの遂行状況について、年度ごとに経営会議に報告し、また、リスク・マネジメント委員会は、当社グループ会社におけるリスク・マネジメントの支援を行っています。なお、全社的なリスクのうち、レスポンシブル・ケア活動に係るリスクはCSR委員会が、また、情報セキュリティに係るリスクは、情報統括委員会の下部機関である情報セキュリティ委員会が管理を行い、リスク・マネジメント委員会は各委員会によるリスク管理について検証を行っています。
- ・当社は、不測の事態や経営に重大な影響を与えるおそれのある非常事態が発生したときには、「非常事態対応規程」に基づき対応し、当社および当社グループ会社は、事業継続計画(BCP)に定めた、企業活動を継続する体制を確保しています。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・当社および当社グループ会社は、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)を企業の社会的責任と認識し、「レスポンシブル・ケア方針」を定め、各社において実施計画を策定し、実行しています。

ホ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役および非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としています。

・剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めています。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

ト 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

- ・当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

チ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小 林 豊	1951年12月25日	1974年 4月 1998年 1月 2000年 6月 2003年 1月 2004年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 4月 2012年 9月 2013年 4月	当社入社 当社錦工場勤労部長 クレハ・ケミカルズ(シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 当社関連事業統括部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部長 当社取締役 化学品事業部長 当社常務執行役員 化学品事業部長 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 P G A 事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 当社取締役常務執行役員 P G A 事業部長、化学品事業部長 当社代表取締役副社長 営業部門統括、P G A 事業部長 当社代表取締役社長 P G A 事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	13,100
取締役 専務執行役員 P G A 事業管掌、研究開発本部管掌、環境安全・品質保証本部長、新事業創出プロジェクト統括マネージャー	佐 藤 通 浩	1960年6月21日	1984年 4月 2006年 4月 2011年 1月 2012年 4月 2013年 1月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2020年 4月 2021年 4月	当社入社 当社家庭用品企画・開発部長 当社リビング営業統括部長 当社家庭用品事業部副事業部長 当社生産本部樹脂加工事業所副事業所長 当社執行役員 生産本部樹脂加工事業所長 当社常務執行役員 研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 生産・技術本部長、研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 P G A 事業管掌、研究開発本部管掌、生産・技術本部長 当社取締役専務執行役員 P G A 事業管掌、研究開発本部管掌、環境安全・品質保証本部長、新事業創出プロジェクト統括マネージャー(現任)	(注)3	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 内部監査管掌、経理本部長、 管理本部長、改革推進プロジ ェクト統括マネージャー	野 田 義 夫	1959年 1月19日	1981年 4月 当社入社 2001年 6月 当社財務部長 2007年 1月 当社総合企画部長 2011年 4月 当社化学品事業部副事業部長 2012年 4月 当社執行役員 化学品事業部長 2013年 4月 当社執行役員 企画本部長、改革推 進プロジェクト統括マネージャー 2014年 4月 当社常務執行役員 企画本部長、改 革推進プロジェクト統括マネージャ ー 2015年 6月 当社取締役常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネ ージャー 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 企画・経 理本部長、改革推進プロジェクト統 括マネージャー 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 企画・経 理本部長、C S R推進本部長、改革 推進プロジェクト統括マネージャー 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 管理本部 管掌、内部監査管掌、企画・経理本 部長、C S R推進本部長、改革推進 プロジェクト統括マネージャー 2018年 4月 当社取締役常務執行役員 内部監査 管掌、経理本部長、管理本部長、C S R推進本部長、改革推進プロジェ クト統括マネージャー 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 内部監査 管掌、品質保証管掌、経理本部長、 管理本部長、改革推進プロジェクト 統括マネージャー 2021年 4月 当社取締役常務執行役員 内部監査 管掌、経理本部長、管理本部長、改 革推進プロジェクト統括マネージャ ー(現任)	(注)3	5,000
社外 取締役	戸 坂 修	1946年12月11日	1971年 4月 味の素株式会社入社 1994年 3月 味の素ハートランド株式会社(米国) 副社長 1999年 7月 味の素株式会社発酵技術研究所長 2001年 6月 同社取締役九州工場長 2002年 4月 同社取締役コーポレート九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2003年 6月 同社取締役常務執行役員九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2004年 7月 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼調味料・食品カンパニーバイス プレジデント兼海外食品・アミノ酸 カンパニー川崎第1工場長 2005年 4月 同社取締役常務執行役員食品カンパ ニーバイスプレジデント兼食品カン パニー川崎事業所長 2005年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2011年 6月 同社顧問 2014年 6月 同社退社 2016年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外 取締役	樋口 一成	1957年1月3日	1980年 4月 2006年 3月 2008年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2010年 5月 2011年 4月 2011年 5月 2016年 3月 2016年 4月 2016年 6月 2020年 6月	株式会社富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) 兜町証券営業部長 同行決済営業部長 同行執行役員業務監査部長 同行退行 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ㈱) 顧問 同社常務執行役員 同社常務執行役員退任 ユーシーカード株式会社代表取締役社長 株式会社キュービタス(現㈱クレディセゾン) 取締役 株式会社キュービタス(現㈱クレディセゾン) 取締役退任 ユーシーカード株式会社顧問 ユーシーカード株式会社顧問退任 大陽日酸株式会社(現日本酸素ホールディングス㈱) 常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社社外取締役(現任) 株式会社みちのく銀行社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社みちのく銀行社外取締役	(注)3	—
常勤社外 監査役	桐山 勝	1958年1月16日	1980年 4月 1992年 4月 1994年 4月 1997年 4月 2001年 4月 2004年 1月 2007年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2018年 1月 2019年 6月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社) 入社 同社国際投資部主査、安田生命アメリカ投資顧問株式会社(現明治安田アメリカ㈱) (出向) 同社国際投資部国際業務課課長 同社資産運用総局課長、安田投資顧問株式会社(現明治安田アセットマネジメント㈱) (出向) 同社資金証券運用部債券投資課長 同社リスク管理統括部主席スタッフ 同社検査部検査役 同社人事部部次長 同社内部監査部上席内部監査役 同社内部監査部個別特命業務 同社退社 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	100
常勤 監査役	吉田 徹	1958年5月13日	1981年 4月 2003年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 経理センター長 当社企画・経理本部長付 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外 監査役	押 味 由 佳 子	1976年8月11日	2002年10月 2011年 4月 2014年 8月 2014年 9月 2015年 6月 2015年12月 2018年10月 2019年 3月 2019年 6月 2020年12月 2021年 6月	長島・大野・常松法律事務所入所 株式会社リコー(出向) 長島・大野・常松法律事務所退所 柴田・鈴木・中田法律事務所 パー トナー弁護士(現任) 株式会社 J Pホールディングス 社 外監査役 オリックス・アセットマネジメント 株式会社 リスク・コンプライア ンス委員会外部委員(現任) 株式会社 J Pホールディングス 社 外監査役退任 富士ソフト株式会社 社外監査役 (現任) 当社社外監査役(現任) 日本シイエムケイ株式会社 社外監 査役 同社社外監査役退任 重要な兼職の状況 柴田・鈴木・中田法律事務所パー トナー弁護士、富士ソフト株式会社 社外監査役	(注)4	—
計						24,300

- (注) 1 戸坂修氏および樋口一成は、社外取締役です。
2 桐山勝氏および押味由佳子氏は、社外監査役です。
3 取締役の任期は2021年6月から1年です。
4 監査役任期は2019年6月から4年です。
5 監査役任期は2020年6月から4年です。
6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
森 川 伸 吾	1968年8月29日	1993年 4月 2012年 1月	弁護士(東京弁護士会) 曾我法律事務所パートナー弁護士 (現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2019年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までで、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までです。

- 7 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化および当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の責任を明確にしています。上記以外の執行役員は以下のとおりです。

役位	担当	氏名
常務執行役員	クレハ・アメリカInc. 取締役社長、PGA事業副管掌、新事業創出プロジェクト副統括マネージャー	西畑直光
常務執行役員	包装材事業部長	陶山浩二
常務執行役員	生産・技術本部本部長、生産・技術本部いわき事業所長	田中宏幸
執行役員	高機能製品事業部長	名武克泰
執行役員	化学品事業部長	米澤 哲
執行役員	企画本部長	並川昌弘
執行役員	研究開発本部長	佐藤浩幸

②社外役員の状況

イ 社外取締役または社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係

- ・社外取締役2名と社外監査役2名は、いずれも当社との間には特別な利害關係はありません。

ロ 社外取締役または社外監査役が会社の企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容および当該社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役には、経営への助言・監督機能、利益相反の監督機能およびステークホルダーの意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことを期待しています。社外監査役には、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割と責務を果たすことを期待しています。
- ・社外取締役または社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役または社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を置いた「社外役員の独立性判断基準」を以下のとおり定めています。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、当社の社外取締役または社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(*1)である者。
2. 当社グループを主要な取引先(*2)とする者もしくはその業務執行者、または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な借入先(*3)またはその業務執行者。
4. 当社の主要な株主(*4)である者またはその業務執行者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*5)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家である者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)。
6. 過去10年間に於いて上記の1に該当していた者。
7. 過去3年間に於いて上記の2から5のいずれかに該当していた者。
8. 近親者(*6)が上記の1から7までのいずれかに該当する者。
9. 前各項の他、当社グループと利益相反關係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

(*1)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者および使用人をいう。

(*2)「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、先方の売上高に占める当社グループの構成比が2%を超える者、当社連結売上収益に占める構成比が2%を超える取引先をいう。

(*3)「主要な借入先」とは、連結借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

(*4)「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

(*5)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度において1,000万円を超えることをいう(団体の場合は、連結売上収益の2%を超えることをいう)。

(*6)「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

本項目に関する各社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役 戸坂 修氏

- ・製造会社での国際的な事業経験、研究部門、生産部門の担当経験から、会社経営についての高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を行い、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしています。今後も当社の経営全般、特に研究開発、生産技術に関しての助言や監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。また、任意の指名委員会および報酬委員会の各委員として、当社取締役の選任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画等や取締役や執行役員の報酬等の決定等に対し、客観的立場で関与しています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。

社外取締役 樋口 一成氏

- ・金融機関および事業会社の経営における高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を行い、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしています。今後も当社の経営全般、特に事業の最適化に関しての助言や監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。また、任意の指名委員会および報酬委員会の各委員として、当社取締役の選任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画等や取締役や執行役員の報酬等の決定等に対し、客観的立場で関与しています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、2010年4月まで㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)の業務執行に携わっていました。現在の同行と当社および当社グループ会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社および当社グループ会社は複数の金融機関と取引を行っており、2021年3月期末における同行からの借入れは当社連結総資産の3%未満であり、同氏が同行を退行してから11年以上経過しています。
- ・同氏は、2010年4月から2011年4月までみずほ総合研究所(現みずほリサーチ&テクノロジーズ)に勤務していました。同社と当社および当社グループ会社との間には、リサーチサービス等への支払いがありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への支払実績は、同社の売上高の1%未満です。同氏は、2011年5月から2016年6月までユーシーカード(株)に勤務していました。同社と当社および当社グループ会社との間には、クレジットカード利用等に関する支払いがありますが、年間の支払実績は数万円程度です。同氏は、2011年5月から2016年3月まで㈱キュービタス(現㈱クレディセゾン)に勤務していました。同社と当社および当社グループ会社との間には、クレジットカード利用等に関する支払いがありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への支払実績は、同社の売上高の1%未満です。また同氏は、2016年6月から2020年6月まで大陽日酸(現日本酸素ホールディングス)の常勤監査役を務めておりました。同社と当社および当社グループ会社との間には、原料購入等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社からの購入実績は、同社の連結売上高の1%未満で、また、当社の同社に対する売上げは年間で数万円程度です。

常勤社外監査役 桐山 勝氏

- ・金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する適切な知見を有し、独立した客観的な立場より、取締役の職務の執行の監査等の役割を適切に果たしています。今後も監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、1980年4月から2019年6月まで明治安田生命保険相互会社の業務執行に携わっていました。また、1997年4月から2001年3月まで安田投資顧問(株)(現明治安田アセットマネジメント(株))に勤務し、業務執行に携わっていました。明治安田生命保険相互会社および明治安田アセットマネジメント(株)と当社および当社グループ会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社らへの運用委託料・保険料等の実績は、同社らの保険料等収入の1%未満です。

社外監査役 押味 由佳子氏

- ・弁護士としての豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を有し、独立した客観的な立場より、取締役の職務の執行の監査等の役割を適切に果たしています。今後も監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、2002年10月から2014年8月まで長島・大野・常松法律事務所に勤務していました。同事務所と当社および当社グループ会社との間には、業務上の取引がありますが、過去3年の各暦年において、当社および当社グループ会社の同事務所への支払実績は、同事務所の報酬総額の1%未満です。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。また、取締役会で内部監査結果や内部統制関連の報告を受領し意見を述べており、会計監査人ともコミュニケーションを取っています。
- ・社外監査役による監査は、(3)監査の状況①監査役監査の状況に記載しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

- ・ 監査役会は、社外監査役2名以上を含む4名以内の監査役で構成することとしており、提出日現在では、常勤社外監査役、常勤監査役、社外監査役それぞれ1名の計3名で構成しています。常勤社外監査役は金融機関の出身で公認内部監査人の資格を有し、財務・経理や内部監査業務に従事した経験があり、常勤監査役は当社経理部門責任者を務めるなど、各々財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・ 当事業年度においては監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
常勤社外監査役	桐山 勝	14回
常勤監査役	吉田 徹	14回
社外監査役	押味 由佳子	14回

- ・ 監査役会においては、年次の監査方針・監査計画・各監査役の業務分担を定め、当社および当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、監査報告などを主な審議事項としています。
- ・ 監査役全員は、取締役会に出席して監査の計画および結果を報告し、代表取締役等と定期的コミュニケーションを持ち意見交換を行っています。
- ・ 常勤社外監査役および常勤監査役は、経営会議、各委員会など重要会議に出席し、執行役員・業務執行者から必要に応じて報告を受け、主要な当社グループ会社の監査役を兼任しています。
- ・ 監査役は、会計監査人と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しています。
- ・ 監査役は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について内部監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行っています。また、日常的に連携して、監査の充実を図っています。
- ・ 監査役は、「財務報告に係る内部統制」の評価の実施状況について内部監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行っています。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的かつ随時コミュニケーションを持ち、監査状況の確認を行うとともに、監査上の諸課題について、意見交換を行っています。
- ・ 監査役は、会計監査人が行う実地棚卸立会に同行するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けています。

②内部監査の状況

- ・ 当社は、内部監査の年次計画を取締役会で決議し、他部門から独立した内部監査部(7名)が、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、取締役会、経営会議および監査役会への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保しています。
- ・ 内部監査部は、当社グループ会社の業務監査を定期的に行い、監査結果を取締役会、経営会議および監査役会に報告し、改善事項や検討事項の早期実施を図るとともに、他の当社グループ会社への水平展開を行っています。
- ・ 内部監査部は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の年次計画を共有し、必要に応じて、情報交換や意見交換を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

齊藤 直人

川岸 貴浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、公認会計士試験合格者等5名、その他21名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、執行部門から提案された会計監査人候補に対し、品質管理体制、適格性、独立性、監査実施体制、報酬見積額等について評価を実施し、その結果、適任と判断して会計監査人の選定・再任を決定しております。

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し業務の停止処分等を受けることとなった場合は、その事実に基づき、監査役会の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を損なう事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難である等と認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案の内容を決定し、当該決定に基づき、取締役会が、当該議案を株主総会あてに提出する方針です。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対し、日本監査役協会による「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性等の評価基準に基づいて、定期的および随時のコミュニケーションを実施するなどにより、監査は適正に実施されていると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	0	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	0	66	—

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度における再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	26
連結子会社	38	—	22	18
計	38	—	22	44

当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるクレハ・アメリカInc. は、EOS Accountants LLPに対して監査証明業務等に基づく報酬として18百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるクレハ・アメリカInc. は、EOS Accountants LLPに対して監査証明業務等に基づく報酬として20百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるクレハ・ヨーロッパB.V. は、Kreston Groupに対して監査証明業務等に基づく報酬として14百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査計画の内容、監査時間、および報酬の見積額に関し必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当な水準であると認められることから、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経た上で、2021年2月16日開催の取締役会において決議しました。当該決定方針において、取締役会は、代表取締役社長に対し取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任し、委任された内容の決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

1) 基本方針

- ・取締役会は、取締役の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人財の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。
- ・取締役の報酬は、金銭報酬としての、①基本報酬、②業績連動報酬としての賞与、非金銭報酬としての、③ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬により構成します。但し、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、基本報酬のみとします。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・取締役の基本報酬は、月例の現金報酬(以下、「月額報酬」とし、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給するものとし、個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとします。常勤・非常勤の取締役とも原則として定額とし、手当等は支給しません。

3) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標として算出された総額を「賞与」として株主総会において決議し、個人別の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け、各取締役の評定に基づき決定し、毎年、一定の時期に支給します。

4) 非金銭報酬等の内容および額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・非金銭報酬等として、取締役の持続的な企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、「ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬」を、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給します。個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、毎年、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデル等相当な根拠により算出して、取締役会で決定します。

5) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・当社の取締役報酬制度においては、「賞与」の割合を一定の水準には固定せず、業績指標の値が増加するにつれて取締役の報酬総額に占める「賞与」の割合が高くなる設計とします。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

- ・「月額報酬」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役職位別の額の基準の決定とします。
- ・「賞与」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、代表取締役社長による評定に基づく各取締役の額の決定とします。
- ・「ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役職位別の額の基準の決定とします。

- ・種類ごとの報酬について代表取締役社長に一任された権限が適切に行使されるよう、「月額報酬」の役職位別の額の基準の決定、「賞与」に関する各取締役の評定に基づく額の決定および「ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬」の役職位別の額の基準の決定については、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ることとします。
- 7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(上記6)に掲げる事項を除く。)
- ・取締役の報酬制度の変更は、他社動向等を総合的に勘案し、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経て取締役会で決定します。
 - ・取締役の報酬額の改定は、他社水準および当社の業績等を総合的に考慮して行うものとし、その手続きは上記2)乃至4)に準じます。
- 8) 上記に掲げる事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
- ・急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような不祥事等が発生した場合には、臨時に報酬を減額または不支給とすることがあります。
- ロ イ以外の会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項
- 監査役の報酬は、固定報酬としての「月額報酬」のみとし、株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の個別金額については、監査役会における監査役の協議によって決定します。原則として手当等は支給しません。
- ハ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- 取締役の基本報酬の額は、2007年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額440百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)です。その上で、2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役分の年額を60百万円以内とする決議がなされております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。また、当該基本報酬とは別枠で、第94回定時株主総会において、取締役のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬(社外取締役は付与対象外)の額を年額40百万円以内、新株予約権数の上限を年1,000個以内と決議しております。なお、当該決議当時において当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数は新株予約権1個当たり当社普通株式100株、当該株式数の上限は年100,000株以内としておりましたが、当社は2016年10月1日に当社普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施していることから、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数は新株予約権1個当たり当社普通株式10株、当該株式数の上限は年10,000株以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名です。
- 監査役の報酬の額は、第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- ニ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
- 取締役会は、代表取締役社長小林豊に対し取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しており、その内容は上記の当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要の「(6)取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項」とおおりです。また、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループをとりまく環境や経営状況等を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長が総合的に適していると判断したからです。なお、代表取締役社長の権限が適切に行使されるようにするため、委任された内容の決定にあたっては、事前に、取締役会の任意の諮問機関であり独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経ることとしており、代表取締役社長は当該審議の結果を尊重して取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

ホ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬を賞与として支給しています。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当該業績指標を選定した理由は、すべての経営成績が反映され、最終的な利益を表す指標であると認識していることからです。業績連動報酬等の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に一定の係数を乗じて総額を算定し、個人別の額については、各取締役に対する評定に基づき決定しております。

当社の業績連動報酬等は、親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標とし、その実績値に一定の係数を乗じて総額を算定していますが、当該業績指標の目標の達成如何により支給の有無等が決定されるものではなく、また、当該業績指標は一時的な収益・費用による影響を受けるものであることから、業績連動報酬等に係る指標の目標値は設定していません。当連結会計年度の業績指標の実績値は、「第1. 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移(1)連結経営指標等」に記載のとおりです。

ヘ 非金銭報酬等の内容

取締役の持続的な企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬を、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給しています。当該ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

ト 任意の報酬委員会

当社は2018年6月26日より任意の報酬委員会を設置しております。任意の報酬委員会は、3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は取締役会議長(取締役会長；空席の場合は取締役社長)が務めます。任意の報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項等を審議し、取締役会への付議内容を検討します。なお、当事業年度において報酬委員会は2回開催され、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る審議等を行いました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	215	127	70	18	3
監査役(社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外取締役	30	30	—	—	3
社外監査役	29	29	—	—	2

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
小林 豊	118	取締役	提出会社	67	40	11

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有していません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先等の株式を保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄か否かを精査し、保有意義を検証しています。保有意義の薄れた株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に削減を進めていきます。2020年度においては5月15日の取締役会での検討結果等により、5銘柄を削減することとし、2021年3月末時点では53銘柄を保有しております。(5銘柄のうち3銘柄は全保有株式を売却。)

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	16	633
非上場株式以外の株式	37	16,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	株式取得により中長期的な企業活動の向上に資すると判断したため。なお、当期は取引先持株会による株式購入のため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	9,558

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	911,000	911,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	5,274	3,124		
東ソー(株)	1,178,500	1,178,500	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	2,496	1,449		
日本酸素ホールディングス(株)	927,000	927,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	1,950	1,484		
(株)クラレ	605,000	605,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	764	660		
日産化学(株)	127,800	127,800	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	755	503		
日本曹達(株)	176,200	176,200	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	615	475		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	167,931	250,840	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	590	703		
(株)みずほフ ィナンシャ ルグループ	360,000	3,600,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。また、普通株式10株を1株に併合する株式併合を行ったことにより株式数が減少しております。	無※1
	575	444		
S O M P O ホールディ ングス(株)	97,750	97,750	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※2
	414	326		
(株)東邦銀行	1,622,754	1,622,754	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	399	438		
東京海上ホ ールディン グス(株)	73,780	73,780	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※3
	388	365		
(株)あらた	67,835	67,835	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	332	313		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
保土谷化学 工業(株)	65,500	65,500	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	316	201		
三井住友ト ラスト・ホ ールディン グス(株)	73,762	73,762	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※4
	284	230		
北興化学工 業(株)	234,148	234,148	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	274	130		
大日精化工 業(株)	97,000	97,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※5
	239	228		
(株)三井住友 フィナンシ ャルグルー プ	46,435	46,435	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※6
	186	121		
ソーダニッ カ(株)	292,760	292,760	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	168	174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
六甲バター 株	92,532	92,532	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	156	126		
(株)めぶきフ ィナンシャル グループ	575,128	575,128	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※7
	150	126		
ミライアル 株	61,100	61,100	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	77	57		
有機合成薬 品工業株	227,000	227,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	69	56		
林兼産業株	104,455	104,455	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	68	58		
イオン株	13,680	13,107	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。また、取引先持株会に加入し、株式を購入していることにより株式数が増加しております。	無
	45	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケンコーマ ヨネーズ(株)	22,000	33,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	41	67		
ハリマ共和 物産(株)	19,800	19,800	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	34	26		
プリマハム (株)	7,785	7,785	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	27	19		
(株)大和証券 グループ本 社	42,155	42,155	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※8
	24	17		
日本ピグメ ント(株)	10,800	10,800	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	21	15		
丸大食品(株)	11,025	11,025	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	18	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニイタカ	7,150	7,150	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	18	21		
(株)フジ	6,972	6,972	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	14	12		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	11,078	11,078	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	12	10		
(株)オークワ	7,729	7,729	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	9	13		
日本製紙(株)	6,217	6,217	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	8	9		
CBグループマネジメント(株)	3,200	3,200	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	2,000	2,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	3	3		
第一三共(株)	—	1,000,000	—	—
	—	7,434		
(株)三菱UFJ Jフィナン シャル・グ ループ	—	90,640	—	—
	—	36		
(株)ファミリ ーマート	—	2,012	—	—
	—	3		

※1：(株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)は当社の株式を保有しております。

※2：SOMPPOホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の損害保険ジャパン(株)は当社の株式を保有しております。

※3：東京海上ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の東京海上日動火災保険(株)は当社の株式を保有しております。

※4：三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の三井住友信託銀行(株)は当社の株式を保有しております。

※5：大日精化工業(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の浮間合成(株)は当社の株式を保有しております。

※6：(株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)三井住友銀行、SMBC日興証券(株)は当社の株式を保有しております。

※7：(株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)常陽銀行は当社の株式を保有しております。

※8：(株)大和証券グループ本社は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)大和証券は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。
- ② IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 23	7, 268	17, 834
営業債権及びその他の債権	9, 23, 24	28, 327	28, 212
その他の金融資産	23	2	3
棚卸資産	10	38, 240	36, 452
その他の流動資産	24	5, 173	3, 735
流動資産合計		79, 011	86, 237
非流動資産			
有形固定資産	11, 13, 16	119, 782	120, 171
無形資産	12, 13	842	2, 202
持分法で会計処理されている投資	14	13, 120	14, 042
その他の金融資産	16, 23	24, 574	22, 407
繰延税金資産	15	2, 599	1, 569
その他の非流動資産	19	6, 958	10, 292
非流動資産合計		167, 879	170, 686
資産合計		246, 890	256, 923

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16, 17, 23	19, 424	19, 221
社債及び借入金	16, 23	15, 549	7, 841
その他の金融負債	16, 23	1, 582	1, 724
未払法人所得税等		4, 750	2, 587
引当金	18	6, 339	6, 379
その他の流動負債	24	6, 473	7, 110
流動負債合計		54, 121	44, 865
非流動負債			
社債及び借入金	16, 23	18, 648	19, 014
その他の金融負債	16, 23	2, 580	2, 145
繰延税金負債	15	1, 221	1, 795
引当金	18	1, 465	1, 388
退職給付に係る負債	19	295	291
その他の非流動負債		1, 932	1, 900
非流動負債合計		26, 144	26, 536
負債合計		80, 266	71, 402
資本			
資本金	21	18, 169	18, 169
資本剰余金	21	15, 044	14, 897
自己株式	21	△8, 693	△8, 697
利益剰余金	21	135, 918	154, 166
その他の資本の構成要素	21	4, 551	5, 294
親会社の所有者に帰属する持分合計		164, 990	183, 830
非支配持分		1, 633	1, 690
資本合計		166, 623	185, 521
負債及び資本合計		246, 890	256, 923

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6, 24	142, 398	144, 575
売上原価	10, 11, 12, 19	100, 265	101, 702
売上総利益		42, 132	42, 872
販売費及び一般管理費	11, 12, 19, 20	28, 105	25, 438
持分法による投資利益	6, 14	1, 998	1, 472
その他の収益	7, 25	13, 447	872
その他の費用	6, 10, 11, 12, 13, 26	11, 431	2, 516
営業利益	6	18, 041	17, 263
金融収益	27	545	703
金融費用	27	642	219
税引前利益		17, 944	17, 748
法人所得税費用	15	4, 117	4, 136
当期利益		13, 827	13, 611
当期利益の帰属			
親会社の所有者		13, 719	13, 493
非支配持分		108	118
当期利益		13, 827	13, 611
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	692. 61	691. 33
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	692. 03	690. 51

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		13,827	13,611
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23, 29	796	5,148
確定給付制度の再測定	29	△328	2,066
合計		467	7,214
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	△1,174	1,693
合計		△1,174	1,693
税引後その他の包括利益		△707	8,908
包括利益		13,119	22,520
包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,046	22,280
非支配持分		72	240
包括利益		13,119	22,520

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	
		2019年4月1日残高	18,169	15,044	△3,689	122,363	63	△3,686
会計方針の変更による累積的影響額				△13				
会計方針の変更を反映した2019年4月1日残高		18,169	15,044	△3,689	122,349	63	△3,686	
当期利益				13,719				
その他の包括利益						△1,172		
包括利益合計		—	—	—	13,719	—	△1,172	
自己株式の取得	21			△5,003				
株式報酬取引	20					17		
配当金	22				△3,608			
非支配持分との資本取引					0			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					3,457			
所有者との取引額合計		—	—	△5,003	△150	17	—	
2020年3月31日残高		18,169	15,044	△8,693	135,918	80	△4,858	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計	
		2019年4月1日残高	12,286	—	8,664	160,551	1,616	162,167
会計方針の変更による累積的影響額			—	△13		△13		
会計方針の変更を反映した2019年4月1日残高		12,286	—	8,664	160,537	1,616	162,153	
当期利益				—	13,719	108	13,827	
その他の包括利益		824	△325	△672	△672	△35	△707	
包括利益合計		824	△325	△672	13,046	72	13,119	
自己株式の取得	21			—	△5,003		△5,003	
株式報酬取引	20			17	17		17	
配当金	22			—	△3,608	△54	△3,663	
非支配持分との資本取引				—	0	△0	0	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△3,782	325	△3,457	—		—	
所有者との取引額合計		△3,782	325	△3,457	△8,594	△55	△8,649	
2020年3月31日残高		9,329	—	4,551	164,990	1,633	166,623	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	
		2020年4月1日残高	18,169	15,044	△8,693	135,918	80	△4,858
当期利益				13,493				
その他の包括利益						1,696		
包括利益合計		—	—	—	13,493	—	1,696	
自己株式の取得	21			△3				
株式報酬取引	20					29		
配当金	22				△3,318			
非支配持分との資本取引			△146					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					8,073			
所有者との取引額合計		—	△146	△3	4,755	29	—	
2021年3月31日残高		18,169	14,897	△8,697	154,166	110	△3,161	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計	
		2020年4月1日残高	9,329	—	4,551	164,990	1,633	166,623
当期利益			—	13,493	118	13,611		
その他の包括利益		5,068	2,021	8,786	8,786	121	8,908	
包括利益合計		5,068	2,021	8,786	22,280	240	22,520	
自己株式の取得	21			—	△3		△3	
株式報酬取引	20			29	29		29	
配当金	22			—	△3,318	△56	△3,374	
非支配持分との資本取引				—	△146	△126	△273	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△6,052	△2,021	△8,073	—		—	
所有者との取引額合計		△6,052	△2,021	△8,044	△3,439	△183	△3,623	
2021年3月31日残高		8,345	—	5,294	183,830	1,690	185,521	

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		17,944	17,748
減価償却費及び償却費		12,110	11,672
減損損失	13	5,218	1,624
割安購入益	7,25	△1,460	—
事業譲渡益	7,25	△1,200	—
金融収益		△544	△469
金融費用		312	211
持分法による投資損益(△は益)		△1,998	△1,472
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)	25	△9,585	402
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		2,427	428
棚卸資産の増減(△は増加)		△419	2,286
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		△3,410	△753
引当金の増減(△は減少)		△55	△47
退職給付に係る資産及び負債の増減		△457	△469
その他		△197	1,902
小計		18,684	33,063
利息及び配当金の受取額		1,757	1,475
利息の支払額		△274	△218
法人所得税の支払額		△5,016	△7,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,150	26,704
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		10,826	23
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△13,649	△12,878
投資有価証券の売却による収入		6,146	9,582
投資有価証券の取得による支出		△624	△13
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	1,409	—
事業の売却による収入	7	1,677	—
政府補助金による収入		79	—
その他		△381	△590
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,483	△3,876
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	22	△3,608	△3,318
非支配持分への支払配当金		△54	△56
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	30	1,293	△6,889
長期借入れによる収入	30	6,000	1,965
長期借入金の返済による支出	30	△9,250	△2,603
社債の償還による支出	30	△7,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△318
自己株式の取得による支出	21	△5,003	△3
その他		△1,729	△1,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,353	△12,516
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△1	254
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,278	10,566
現金及び現金同等物の期首残高		5,989	7,268
現金及び現金同等物の期末残高	8	7,268	17,834

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.kureha.co.jp/>)で開示しております。当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下、「当社グループ」という。)ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2021年6月25日に、本連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に配分しております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。一般的に、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は、持分法によって会計処理しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

③共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価および被取得企業の非支配持分の金額、ならびに段階取得の場合に取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表に含まれる項目は、各社の機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。期末日の外貨建貨幣性資産および負債は、報告期間の期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替差額については、その他の包括利益で認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については報告期間の期末日の為替レート、収益および費用については期中平均の為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力(または共同支配)を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費のほか棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに要したその他すべての原価を含んでおり、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法に基づき、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しております。測定により生じる差額は、純損益で認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・機械装置 7～20年
- ・車両運搬具及び工具器具備品 4～10年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

①のれん

当初認識時における測定については、「3.重要な会計方針(2)企業結合」に記載しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

②その他の無形資産

個別に取得したのれん以外の無形資産の測定においては原価モデルを採用しております。内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しており、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・商標権 10年
- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っており、その他の金融負債に含めて表示しております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っており、有形固定資産または無形資産に含めて表示しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額であるリースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより純損益で認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

のれんは関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。

のれんを除く資産については、過去に認識した減損損失は、報告期間の期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻入れます。

(10) 金融商品

①デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、有価証券の売買については決済日に当初認識しており、それ以外の金融資産については契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

当社グループは金融資産の当初認識において、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産については、投資先との取引関係の円滑化を主な目的として保有する株式等の資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。それ以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合等に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告日ごとに金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大しているかを評価し、著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

②デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債については契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

当社グループは金融負債の当初認識において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

全ての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

③デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約などのデリバティブを利用しております。

デリバティブについては、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、直ちに純損益として認識しております。

ヘッジを適用するヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、および継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジについては、デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識しております。その後、為替予約については、当該金額はヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期に組替調整額として資本から純損益に振り替えております。また、金利スワップについては、ヘッジ手段に係る利得または損失の変動をその他の包括利益で認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使となった場合を含んでおります。

(11) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付型退職給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により毎期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

当期勤務費用は、純損益として認識しております。

過去勤務費用は、純損益として即時に認識しております。

確定拠出型の退職給付制度に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮しブラック・ショールズ・モデルにて算定しております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価およびその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払い見込み額を債務認識しております。

(15) 売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の充足時点について、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社グループは、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。

サービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品、第三者のために回収する税金などを控除した金額で測定しております。また、他の当事者が顧客への財またはサービスの提供に参与している場合、当社グループが本人であると判定した場合は収益を総額ベース(権利を得ると見込んでいる対価の金額)で認識し、当社グループが代理人であると判定した場合は収益を純額ベース(権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額)で認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(17) 金融収益および金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されています。支払利息等は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、および直接に資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表の作成に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の正味実現可能価額 (3. 重要な会計方針(5)、注10. 棚卸資産)

棚卸資産36,452百万円は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しています。また、長期滞留と識別した棚卸資産については、その正味実現可能価額を見積もっています。PGA事業に係る棚卸資産11,809百万円の正味実現可能価額の見積りについては、期末日時点の需要や市場の動向から将来の販売見込みを仮定し、長期滞留の識別および正味実現可能価額の算定に反映させています。

当該見積りは、将来の不確実な市場環境の変動などに影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産の耐用年数 (3. 重要な会計方針(6)、注11. 有形固定資産)

有形固定資産120,171百万円の耐用年数は、土地等の償却を行わない資産を除き、各資産でそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。

これらの見積りの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生し、現在の見積耐用年数を見直す必要がある場合、減価償却費の発生額などが異なる可能性があります。

(3) 非金融資産の回収可能価額 (3. 重要な会計方針(9)、注13. 非金融資産の減損)

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損テストの回収可能価額の算定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しています。

PGA事業に係る有形固定資産5,380百万円について、当連結会計年度に当該事業の今後の収益見直しを見直した結果、減損損失1,624百万円を計上しています。当該事業における回収可能価額は、見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた使用価値に基づき算定しています。将来キャッシュ・フローは、5年間の事業計画を基礎として、販売状況に関する複数のシナリオを想定した期待値によって見積もっています。事業計画は主に販売数量予測に重要な影響を受けます。割引率は、選定した複数の類似会社のベータ値を反映した加重平均資本コストとして算定し、当連結会計年度において使用した税引前割引率は9.3%です。

当該見積りは、当連結会計年度末での経営者の最善の見積りと判断によるものと考えていますが、将来の不確実な市場環境の変動などにより、実際の販売状況が見積りと異なった場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性 (3. 重要な会計方針(18)、注15. 法人所得税)

繰延税金資産1,569百万円は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。課税所得は、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積もっています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などにより、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(5) 確定給付制度の債務 (3. 重要な会計方針(11)、注19. 従業員給付)

確定給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値21,319百万円から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により数理計算上の仮定に基づいて毎期算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

当該年金数理計算の前提条件および見積りは、将来の不確実な経済環境や社会情勢などの変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、確定給付制度債務の測定額に修正を生じさせる可能性があります。

(6) 引当金の認識 (3. 重要な会計方針(13)、注18. 引当金)

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

当該見積りは、予想しえない事象の発生や状況の変化により影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合に、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 非上場株式の公正価値 (3. 重要な会計方針(10)、注23. 金融商品)

その他の金融資産に含まれる非上場株式の公正価値2,327百万円は、定期的に発行体の財政状態等を把握し、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法またはその他の適切な評価方法により、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、公正価値評価が変動する可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況から持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染拡大はいまだ収束しておらず、先行きは不透明な状況です。当社グループは、従業員等の安全な労働環境を確保し感染予防と感染リスク低減に努めつつ、安定的に事業活動を継続しており、業績に対する重大な影響は発生していませんが、新型コロナウイルス感染症による影響は翌年度下期から収束に向かうと仮定して見積りを行っています。

当該仮定は、当社は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。なお、当社グループの各事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染拡大に伴う今後のリスクについては、「第2. 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載しております。

また、マネジメントが会計方針を適用する過程で行った判断は以下のとおりです。

- ・連結範囲の決定 (3. 重要な会計方針(1))
- ・金融商品の区分 (3. 重要な会計方針(10)、注23. 金融商品)

5. 未適用の新しい基準または解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書または新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品 炭素繊維、球状活性炭
化学製品事業	農業・園芸用殺菌剤、慢性腎不全用剤、か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート、フッ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、熱収縮多層フィルム、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	産業廃棄物の処理および環境関連処理設備、理化学分析・測定・試験および検査業務 運送および倉庫業務、医療サービス

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	41,842	24,331	43,473	14,457	18,293	142,398	—	142,398
セグメント間の 内部売上収益	608	218	200	5,739	6,330	13,097	△13,097	—
合計	42,451	24,549	43,673	20,197	24,623	155,495	△13,097	142,398
営業利益	3,711	2,127	6,306	1,147	2,713	16,007	2,033	18,041
金融収益								545
金融費用(△)								△642
税引前利益								17,944
その他の項目								
セグメント資産	86,512	21,339	36,709	8,556	25,915	179,032	67,857	246,890
減価償却費および 償却費	3,683	1,176	2,214	216	2,287	9,577	2,532	12,110
減損損失	—	—	—	—	—	—	5,218	5,218
持分法による 投資利益	1,791	—	207	—	—	1,998	—	1,998
有形固定資産および 無形資産の増加額	7,270	743	1,883	87	2,437	12,423	2,504	14,928

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益17百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益13,447百万円(固定資産売却益10,177百万円、割安購入益1,460百万円、事業譲渡益1,200百万円等)およびその他の費用△11,431百万円(事業構造改革費用△10,607百万円等)が含まれております。セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減損損失の調整額には、機能製品事業に係る固定資産の減損損失5,218百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	44,465	23,543	42,352	13,919	20,294	144,575	—	144,575
セグメント間の 内部売上収益	604	191	185	5,862	6,120	12,964	△12,964	—
合計	45,069	23,734	42,537	19,782	26,414	157,539	△12,964	144,575
営業利益	3,473	2,228	7,708	1,077	4,363	18,850	△1,587	17,263
金融収益								703
金融費用(△)								△219
税引前利益								17,748
その他の項目								
セグメント資産	90,963	19,683	37,635	6,265	28,241	182,789	74,133	256,923
減価償却費および 償却費	3,665	958	2,002	200	2,315	9,141	2,531	11,672
減損損失	—	—	—	—	—	—	1,624	1,624
持分法による 投資利益	1,255	—	217	—	—	1,472	—	1,472
有形固定資産および 無形資産の増加額	5,265	701	1,864	106	2,103	10,041	4,280	14,322

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益56百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益872百万円およびその他の費用△2,516百万円(減損損失△1,624百万円等)が含まれております。セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減損損失の調整額には、機能製品事業に係る固定資産の減損損失1,624百万円が含まれております。

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」および「(2) 報告セグメントの情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	102,718	100,678
アジア	15,291	18,453
ヨーロッパ	10,589	14,408
その他	13,798	11,035
合計	142,398	144,575

(注) 顧客の所在地に基づいております。

非流動資産(有形固定資産および無形資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	103,290	106,646
アメリカ	8,037	6,039
その他	9,297	9,688
合計	120,625	122,374

(注) 資産の所在地に基づいております。

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

当社の連結子会社である(株)クレハ環境は、2019年3月1日に締結した株式譲渡契約に基づき、2019年4月1日に以下のとおり、ひめゆり総業(株)の株式を取得しました。

①被取得企業の名称および事業の内容

名称 : ひめゆり総業(株)

主な事業内容 : 産業廃棄物の最終処分(管理型埋立)

②取得を行った主な理由

当社グループは、事業を通して、地球環境、エネルギー・資源、食糧、くらし、医療・健康などにおける社会的課題の解決に向けてひたむきに取り組んでおり、(株)クレハ環境では、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を通して、地球環境の保全に努めております。今回、当社グループと創業当時から取引があり最終処分場を運営している、ひめゆり総業(株)を子会社化することにより、産業廃棄物の収集運搬から中間処理、最終処分までの一貫したサービスの提供が可能となり、より一層お客様や地域の皆様のニーズに応えられる体制となります。

③取得日

2019年4月1日

④取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率 19%

取得日に追加取得した議決権比率 81%

取得後の議決権比率 100%

⑤移転された対価、取得資産および引受負債の公正価値、取得日直前に保有していた資本持分、割安購入益

項目	金額(百万円)
移転された対価(現金)	470
取得資産および引受負債の公正価値	
流動資産	2,164
有形固定資産	5,493
その他の非流動資産	797
非流動資産	6,290
流動負債	△451
長期借入金	△4,583
その他の非流動負債	△1,037
非流動負債	△5,621
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	2,382
取得日直前に保有していた資本持分 ※1	452
割安購入益 ※2	1,460

※1 取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、段階取得に係る差益20百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

※2 割安購入益は、取得資産および引受負債の公正価値の純額が、移転された対価の公正価値を上回ったため発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

⑥取得関連費用

取得関連費用は、影響が軽微なため記載を省略しております。

(2) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	475百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,884百万円
子会社の取得による収入	1,409百万円

(3) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益および当期利益は、連結損益計算書に与える影響が軽微のため記載を省略しております。

(会社分割による事業承継)

当社は、2019年7月24日に、当社が行うブローボトル事業を共同印刷株式会社(以下「共同印刷」といいます。)に、会社分割(簡易吸収分割)により承継させる(以下「本会社分割」といいます。)契約を締結し、2019年11月1日に承継しました。

(1)本会社分割目的

当社は、ブローボトル事業を共同印刷に承継させることで、同社の生活・産業資材部門の製品群とのシナジーが発揮され、付加価値のある製品およびサービスを継続的に顧客に提供できるとともに、当社と共同印刷相互の事業の発展に資すると考えています。

(2)本会社分割の要旨

①本会社分割日

2019年11月1日

②本会社分割の方式

当社を分割会社とし、共同印刷を承継会社とする吸収分割です。なお、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であることから、株主総会の承認手続きを経ずに行いました。

③本会社分割に係る割当の内容

当社は、本会社分割の対価として、共同印刷より現金1,677百万円を受領致しました。

(3)分割した事業の内容

①分割した事業の内容

ブローボトルの製造、販売

②分割した事業の経営成績(自 2019年4月1日 至 2019年10月31日)

売上収益 1,101百万円

③分割した資産、負債の項目及び金額

棚卸資産 186百万円

有形固定資産 291百万円

資産合計 477百万円

(注)負債は一切承継していません。

④会計処理

本会社分割の対価と分割した資産の差額である事業譲渡益1,200百万円を、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	27,300	27,030
その他	1,199	1,333
貸倒引当金	△171	△151
合計	28,327	28,212

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	31,828	30,120
仕掛品	1,361	1,021
原材料及び貯蔵品	5,051	5,310
合計	38,240	36,452

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ5,315百万円、525百万円です。当該金額のうち、前連結会計年度においては、連結損益計算書の「売上原価」に△72百万円と「その他の費用」に事業構造改革費用として5,388百万円が含まれており、当連結会計年度においては、「売上原価」に含まれております。

11. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに減価償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2019年4月1日残高	42,013	47,449	17,875	7,183	3,325	2,598	120,445
取得	3,646	3,895	0	4,432	1,768	769	14,511
企業結合による取得	3,708	1,434	342	—	—	7	5,493
処分	△219	△459	△1,738	—	△673	△17	△3,108
減価償却費	△3,428	△6,105	—	—	△1,352	△880	△11,767
減損損失	△785	△4,111	—	—	—	△12	△4,908
為替換算差額	△239	△605	△8	△13	—	△16	△882
その他の増減	—	△0	—	—	—	—	△0
2020年3月31日残高	44,695	41,497	16,471	11,602	3,067	2,447	119,782
取得	4,310	12,081	—	△5,414	819	945	12,741
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
処分	△65	△165	—	—	△10	△16	△257
減価償却費	△3,420	△5,898	—	—	△1,291	△828	△11,438
減損損失	△285	△1,338	—	—	—	—	△1,624
為替換算差額	290	619	15	21	—	23	970
その他の増減	△4	4	△2	—	—	△0	△2
2021年3月31日残高	45,520	46,800	16,484	6,208	2,585	2,572	120,171

- (注) 1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。
 2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、「13. 非金融資産の減損」に記載しております。
 3 取得には建設仮勘定から資産への振替が含まれております。
 4 企業結合による取得の内容については、「7. 企業結合(取得による企業結合)」に記載しております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2019年4月1日残高	109,930	171,079	18,470	7,183	6,281	15,168	328,112
2020年3月31日残高	117,182	170,427	17,066	11,602	5,816	15,012	337,106
2021年3月31日残高	116,175	180,012	17,079	6,208	5,654	14,805	339,936

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	使用権資産	その他	合計
2019年4月1日残高	67,917	123,629	594	2,956	12,569	207,667
2020年3月31日残高	72,486	128,929	594	2,748	12,564	217,324
2021年3月31日残高	70,654	133,212	594	3,069	12,233	219,764

(2) 固定資産の取得原価から直接減額(圧縮記帳)されている政府補助金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	7,309	7,291
(注) 主にふくしま産業復興企業立地補助金について、建物及び機械装置等を直接減額したものです。		

(3) 使用権資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,744	1,222
機械装置及び運搬具	241	251
土地	732	666
その他	347	444
使用権資産合計	3,067	2,585

(4) 使用権資産に関連する損益は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	979	937
機械装置及び運搬具	107	97
土地	93	95
その他	172	160
合計	1,352	1,291
リース負債に係る金利費用	13	10
短期リースに係る費用	409	323
少額資産のリースに係る費用	75	76

リースに係るキャッシュ・アウトフローは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,848	1,700

12. 無形資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	567	526	1,094
取得	407	8	416
企業結合による取得	—	5	5
処分	△4	△3	△7
償却費	△243	△99	△342
減損損失	—	△310	△310
為替換算差額	△1	△11	△12
その他の増減	—	—	—
2020年3月31日残高	726	116	842
取得	1,560	20	1,580
企業結合による取得	—	—	—
処分	△2	△5	△7
償却費	△216	△18	△234
減損損失	—	—	—
為替換算差額	9	11	20
その他の増減	—	—	—
2021年3月31日残高	2,078	124	2,202

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。
- 2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、「13. 非金融資産の減損」に記載しております。
- 3 取得は、主に外部からの取得であります。
- 4 企業結合による取得の内容については、「7. 企業結合(取得による企業結合)」に記載しております。

取得原価

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	1,640	1,011	2,652
2020年3月31日残高	1,724	1,005	2,729
2021年3月31日残高	2,993	1,043	4,036

償却累計額および減損損失累計額

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	1,072	485	1,557
2020年3月31日残高	998	889	1,887
2021年3月31日残高	915	918	1,834

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における費用として認識した研究開発支出の合計額は、それぞれ5,995百万円および5,561百万円です。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、減損損失として認識します。

原則として事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとにグルーピングしています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストで割り引いて算定しています。処分コスト控除後の公正価値は、処分見込価額または固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定した価額により評価しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産について減損損失を認識し、その金額はそれぞれ5,218百万円および1,624百万円です。

(2) 認識した減損損失および認識に至った事象および状況

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)				
関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
機能製品事業	製造設備	茨城県小美玉市	建物	22
			機械装置	359
			工具器具備品	12
			無形資産	310
			計	705
	アメリカ合衆国ウェストバージニア州		建物	762
			機械装置	3,751
			計	4,513
			合 計	5,218

機能製品事業セグメントの製造設備は、PGA事業において事業構造改革を実施するにあたり今後の事業環境や収益見直しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(5,218百万円)を「その他の費用」に含めて計上しています。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.6%で割り引いて算定しています。

PGA事業の事業資産についての減損等の処理にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大および原油価格下落による翌連結会計年度での需要の低下があると仮定して見積りを行っています。なお、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)				
関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
機能製品事業	製造設備	アメリカ合衆国ウェストバージニア州	建物	285
			機械装置	1,338
合 計				1,624

機能製品事業セグメントの製造設備は、PGA事業において、原油価格、顧客であるシェールオイル・ガス掘削事業者での操業度および市場価格の動向などの事業環境の変化、ならびに当社の新製品開発状況等を総合的に勘案し今後の収益見直しを見直した結果、当該事業分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(1,624百万円)は「その他の費用」に含めて計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しています。

PGA事業の事業資産についての減損等の処理にあたり、新型コロナウイルス感染症は翌年度下期から収束に向かい、市場はゆるやかに回復すると仮定して見積りを行っています。なお、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分の帳簿価額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	10,621	11,268
関連会社	2,499	2,774

(2) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーの当期利益、その他の包括利益および包括利益に対する持分比率換算後の合算情報は、次のとおりです。

ジョイント・ベンチャー

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	1,791	1,255
包括利益	1,791	1,255

関連会社

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	207	217
包括利益	207	217

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利 益において認識	企業結合(注)1	2020年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産評価損	1,565	1,572	—	—	3,138
減損損失	930	1,110	—	2	2,044
引当金	1,976	△106	—	129	1,999
固定資産等未実現利益	1,711	183	—	—	1,895
税務上の繰越欠損金	2,905	△1,530	—	16	1,392
減価償却限度超過額	643	92	—	—	736
その他	2,484	△123	△1	280	2,639
小計	12,217	1,200	△1	428	13,845
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△5,505	—	1,361	△49	△4,192
在外営業活動体の加速償却	△3,453	103	—	—	△3,350
みなし原価	△2,200	—	—	—	△2,200
退職給付に係る資産	△1,797	△142	120	—	△1,819
その他	△557	△160	—	△186	△903
小計	△13,514	△199	1,481	△235	△12,466
純額	△1,296	1,001	1,480	193	1,378

(注) 1 企業結合の内容については、「7. 企業結合(取得による企業結合)」に記載しております。

2 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2021年3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	3,138	43	—	3,181
減損損失	2,044	△76	—	1,967
引当金	1,999	△33	—	1,966
固定資産等未実現利益	1,895	△9	—	1,885
減価償却限度超過額	736	△151	—	585
税務上の繰越欠損金	1,392	△964	—	427
その他	2,639	△162	△3	2,473
小計	13,845	△1,355	△3	12,486
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△4,192	—	422	△3,770
在外営業活動体の加速償却	△3,350	339	—	△3,010
退職給付に係る資産	△1,819	△109	△923	△2,852
みなし原価	△2,200	—	—	△2,200
その他	△903	24	—	△879
小計	△12,466	254	△500	△12,713
純額	1,378	△1,100	△503	△226

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	5,962	5,588
繰越欠損金	4,130	4,863
合計	10,092	10,452

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	175	20
1年超5年内	975	252
5年超	2,978	4,590
合計	4,130	4,863

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

該当事項はありません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	5,138	2,956
繰延税金費用	△1,021	1,179
法人所得税費用の合計	4,117	4,136

(5) 法定実効税率と実際負担税率との調整

法定実効税率と実際負担税率との調整は、次のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を記載しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率(注)	30.46	30.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	0.56
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.21	△0.50
試験研究費等税額控除	△9.87	△6.05
未認識の税務上の繰越欠損金または一時差異の影響額	2.27	0.32
割安購入益	△2.48	—
在外営業活動体の税率差異	1.80	△1.54
その他	0.34	0.05
実際負担税率	22.94	23.30

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率を記載しております。なお、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

16. 担保に供している資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	31,722	29,398
その他の金融資産	265	300
合計	31,987	29,698

(2) 担保資産に対応する債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債務及びその他の債務	768	773
借入金	289	257
その他の金融負債	241	222
合計	1,299	1,253
流動負債	800	805
非流動負債	499	448

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	14,796	14,875
その他	4,628	4,346
合計	19,424	19,221

18. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	従業員給付引当金(注)	その他	合計
2019年4月1日残高	5,979	868	6,848
期中増加額	4,373	620	4,993
企業結合による増加	11	1,009	1,021
期中減少額(目的使用)	△4,299	△723	△5,022
期中減少額(戻入れ)	—	△26	△26
為替換算	△8	—	△8
2020年3月31日残高	6,057	1,748	7,805
期中増加額	4,496	320	4,817
期中減少額(目的使用)	△4,413	△449	△4,863
期中減少額(戻入れ)	—	△2	△2
為替換算	10	—	10
2021年3月31日残高	6,150	1,618	7,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	6,339	6,379
非流動負債	1,465	1,388
合計	7,805	7,768

(注) 従業員給付引当金は、主に未消化の有給休暇に対する予想コストおよび賞与の支出に備えるための支給見込額を計上しております。経済的便益の流出が見込まれる時期は主に各連結会計年度末より1年以内の時期を見込んでおります。

19. 従業員給付

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社グループの主要な確定給付制度には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

確定給付企業年金制度は、規約型企業年金制度であり、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとの積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。また、一部の連結子会社では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規則の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規定されています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

①連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	21,007	21,084
制度資産の公正価値	△26,780	△30,288
積立状況	△5,772	△9,203
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	235	234
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債(資産)の純額	△5,537	△8,969
退職給付に係る負債	295	291
退職給付に係る資産	5,832	9,260

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

②連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書において認識した確定給付費用の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,150	1,095
利息純額	△24	△33
過去勤務費用	14	—
確定給付費用合計	1,140	1,061

(注) 確定給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	21,835	21,243
勤務費用	1,150	1,095
利息費用	92	119
給付支払額	△1,651	△1,117
過去勤務費用	14	—
新規連結	44	—
再測定	△241	△26
(i)人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	—	△4
(ii)財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	△287	△20
(iii)その他実績の修正	45	△1
為替換算差額	△3	6
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	21,243	21,319

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度9.8年、当連結会計年度9.7年です。

④制度資産の公正価値

当社グループの制度資産の運用は、年金給付金および一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的とします。

基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率間の相関係数を考慮した上で、当社の成熟度および財政状態等を勘案し、中長期的観点から将来にわたる最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定します。また、必要に応じて見直しを行い、資産と負債の総合的な管理を実施します。

リスク・リターン特性の異なる複数の資産クラス、運用スタイルへ分散投資を行うことにより特定のリスクへの偏りを防ぎ、適切なリスク管理を実施します。

制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	27,345	26,780
利息収益	117	153
制度資産に係る収益	△671	2,938
事業主による拠出 (注)	1,550	1,505
給付支払額	△1,592	△1,093
新規連結	33	—
為替換算差額	△2	4
制度資産の公正価値(期末)	26,780	30,288

(注) 2022年3月期の予想拠出額は、1,495百万円であります。

⑤制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	あり	なし	あり	なし
債券	12,515	—	12,171	—
株式	7,257	—	9,152	—
生保一般勘定	—	6,768	—	8,738
その他	—	238	—	225
合計	19,773	7,007	21,324	8,964

⑥主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率(加重平均)	0.6%	0.6%

⑦感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

感応度分析における算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は、期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析はその他すべての仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率0.1%の上昇	△205	△204
割引率0.1%の低下	205	204

(3) 確定拠出制度

費用として認識した確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度2,150百万円、当連結会計年度2,188百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 従業員給付費用

上記以外の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度30,205百万円、当連結会計年度30,015百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

20. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)および執行役員(取締役を兼務しない執行役員を意味する。)に対して、当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション制度を採用しており、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、次のとおりです。

決議年月日	2009年 6月25日	2010年 6月25日	2011年 6月24日	2012年 6月26日	2013年 6月25日
付与対象者の区分	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
付与数(株)	5,550	5,530	5,660	7,650	5,670
付与日	2009年 7月22日	2010年 7月21日	2011年 7月20日	2012年 7月18日	2013年 7月17日
付与日の公正価値 (円)	4,870	4,060	3,600	2,780	2,890
権利確定条件(注)	2009年6月25日から2010年6月24日まで継続して勤務していること	2010年6月25日から2011年6月24日まで継続して勤務していること	2011年6月24日から2012年6月23日まで継続して勤務していること	2012年6月26日から2013年6月25日まで継続して勤務していること	2013年6月25日から2014年6月24日まで継続して勤務していること
行使期限	2039年 7月21日	2040年 7月20日	2041年 7月19日	2042年 7月17日	2043年 7月16日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	530	580	660	1,300	1,810
当連結会計年度末 未行使残高(株)	530	580	660	1,300	1,810

決議年月日	2014年 6月25日	2015年 6月24日	2016年 6月24日	2017年 6月27日	2018年 6月26日
付与対象者の区分	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
付与数(株)	3,390	3,410	4,050	2,120	1,500
付与日	2014年 7月16日	2015年 7月22日	2016年 7月20日	2017年 7月19日	2018年 7月18日
付与日の公正価値 (円)	5,060	4,260	3,680	5,299	7,393
権利確定条件(注)	2014年6月25日から2015年6月24日まで継続して勤務していること	2015年6月24日から2016年6月23日まで継続して勤務していること	2016年6月24日から2017年6月23日まで継続して勤務していること	2017年6月27日から2018年6月26日まで継続して勤務していること	2018年6月26日から2019年6月25日まで継続して勤務していること
行使期限	2044年 7月15日	2045年 7月21日	2046年 7月19日	2047年 7月18日	2048年 7月17日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	1,140	2,570	3,050	2,120	1,500
当連結会計年度末 未行使残高(株)	1,140	2,570	3,050	2,120	1,500

決議年月日	2019年 6月25日	2020年 4月21日	2020年 6月24日	合計
付与対象者の区分	取締役	執行役員	取締役	—
付与数(株)	2,740	2,890	4,190	54,350
付与日	2019年 7月24日	2020年 5月18日	2020年 7月22日	—
付与日の公正価値 (円)	6,976	3,998	4,428	—
権利確定条件(注)	2019年6月25日から2020年6月24日まで継続して勤務していること	2020年4月1日から2021年3月31日まで継続して勤務していること	2020年6月24日から2021年6月23日まで継続して勤務していること	—
行使期限	2049年 7月23日	2050年 5月17日	2050年 7月21日	—
前連結会計年度末 未行使残高(株)	2,740	—	—	18,000
当連結会計年度末 未行使残高(株)	2,740	2,890	4,190	25,080

(注) ただし、期間中に退任した場合は、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権を減ずるものとします。

(2) 未行使のストック・オプションの数および加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	15,260	1	18,000	1
付与	2,740	1	7,080	1
行使	—	—	—	—
期末未行使残高	18,000	1	25,080	1
期末行使可能残高	—	—	—	—

(注) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均公正価値は前連結会計年度4,751円、当連結会計年度4,610円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度25.2年、当連結会計年度25.6年です。

(3) ストック・オプションに関する費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	17	29

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値の算定方法

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	執行役員	取締役	執行役員	取締役
予想ボラティリティ(注)1	—	34.3%	44.1%	48.9%
予想残存期間(注)2	—	1.0年	2.0年	1.0年
予想配当(注)3	—	165円/株	170円/株	170円/株
無リスク利子率(注)4	—	△0.19%	△0.17%	△0.17%

(注) 1 前連結会計年度は2年間(2017年7月から2019年7月まで)、当連結会計年度は付与対象者の区分に応じて、執行役員と取締役それぞれ、2年間(2018年5月から2020年5月まで)、1年間(2019年7月から2020年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の平均在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。

3 前連結会計年度は2019年3月期の配当実績(年額)、当連結会計年度は2020年3月期の配当実績(年額)によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

21. 資本およびその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数(全額払込済)に関する事項

授権株式数および発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数		
普通株式	60,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	20,805,407	20,805,407
期中増加	—	—
期中減少	—	—
期末残高	20,805,407	20,805,407

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定の無い無額面普通株式です。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	540,325	1,286,991
期中増加 (注)	746,666	661
期中減少	—	—
期末残高	1,286,991	1,287,652

(注) 前連結会計年度は単元未満株式の買取り666株および2019年5月14日開催の取締役会決議に基づく取得746,000株、当連結会計年度は単元未満株式の買取り661株です。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

(a) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(b) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取ったまたは取得した、財貨またはサービスに対応する資本の増加です。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

22. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	1,925	95.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	1,682	85.00	2019年9月30日	2019年12月3日
当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月21日 取締役会	普通株式	1,659	85.00	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月20日 取締役会	普通株式	1,659	85.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,659	85.00	2020年3月31日	2020年6月2日
当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,659	85.00	2021年3月31日	2021年6月3日

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本または自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有利子負債	37,317	29,506
控除：現金及び現金同等物	△7,268	△17,834
純有利子負債	30,049	11,672
自己資本額	164,990	183,830
自己資本比率(%)	66.8	71.6

(注) 自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入および社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しており、また、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。その他の金融資産である投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース負債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その大半は固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

(4) 金融商品に係るリスク管理体制およびリスクの定量的情報

a. 信用リスク

(i) 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日および残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、また、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社においても、ほぼ同様の管理を行っております。

(ii) 信用リスクの定量的情報

①信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損損失控除後の金融資産の控除価額と保証債務残高の合計額であります。

②営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,652	—	26,351	30	29,033
30日以内	1	—	676	—	677
30日超60日以内	—	—	108	—	108
60日超90日以内	—	—	15	—	15
90日超	—	—	148	64	213
合計	2,653	—	27,300	94	30,048

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,848	—	25,478	30	28,357
30日以内	0	—	1,064	—	1,064
30日超60日以内	—	—	255	—	255
60日超90日以内	0	—	83	—	83
90日超	0	—	148	62	211
合計	2,848	—	27,030	92	29,971

③貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間にわたる予想信用損失				合計
	12ヶ月の 予想信用損失	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	—	—	165	81	247
当期増加額(繰入額)	—	—	172	16	189
当期減少(目的使用)	—	—	—	—	—
当期減少(戻入れ)	—	—	△161	△11	△173
為替換算差額	—	—	△5	—	△5
期末残高	—	—	171	86	258

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間にわたる予想信用損失				合計
	12ヶ月の 予想信用損失	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	—	—	171	86	258
当期増加額(繰入額)	—	—	145	6	152
当期減少(目的使用)	—	—	—	—	—
当期減少(戻入れ)	—	—	△174	△3	△178
為替換算差額	—	—	8	—	8
期末残高	—	—	151	89	240

b. 流動性リスク

(i) 資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパーおよびコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(ii) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	19,424	19,424	19,424	—	—	—	—	—
社債及び借入金	34,198	34,236	15,549	1,496	7,694	5,592	564	3,338
リース負債	3,118	3,118	1,310	746	309	183	139	428
その他の金融負債	1,043	1,043	270	39	36	36	36	623
デリバティブ負債	2	2	2	—	—	—	—	—
合計	57,787	57,825	36,557	2,283	8,040	5,813	740	4,390

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	19,221	19,221	19,221	—	—	—	—	—
社債及び借入金	26,855	26,880	7,841	7,694	7,441	564	429	2,909
リース負債	2,651	2,651	1,273	435	220	179	189	352
その他の金融負債	1,040	1,040	272	54	50	50	34	578
デリバティブ負債	178	178	178	—	—	—	—	—
合計	49,947	49,972	28,787	8,184	7,713	794	653	3,839

c. 市場リスク

(i) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社においても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

(ii) 市場リスクの定量的情報

①為替リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建借入金・貸付金につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルおよび人民元に対して1%円安となった場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(為替感応度)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
米ドル	17	13
人民元	0	—

②金利リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が0.1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(金利感応度)は以下のとおりであります。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益への影響額	△10	△6

③株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する上場株式について、その他全ての変数が一定であることを前提として、株価が10%下落した場合における当社グループの連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(株価感応度)は以下のとおりであります。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益への影響額	△2,087	△1,856

(5) 金融商品の公正価値

(i) 金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりであります。

項目	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,462	1,462	1,518	1,518
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	23,114	23,114	20,892	20,892
合 計	24,576	24,576	22,410	22,410
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	34,198	34,348	26,855	26,993
その他の金融負債	4,161	4,161	3,692	3,692
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	2	2	178	178
合 計	38,362	38,512	30,725	30,863

(ii) 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおりに決定しております。

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

償却原価で測定する金融資産に分類しております。短期間で決済され、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であるため、公正価値の記載を省略しております。

②その他の金融資産

市場性のある株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、合理的な評価技法により算定しております。

長期貸付金については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等合理的な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

③社債及び借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④その他の金融負債

リース負債については、同一条件のリース契約を行った場合に想定される現在の利子率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

⑤デリバティブ取引

為替予約については、先物為替相場に基づき算定しております。

(iii) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

①公正価値で認識している金融資産および金融負債
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	20,872	—	2,241	23,114
合 計	20,872	—	2,241	23,114
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2	—	2
合 計	—	2	—	2

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	18,565	—	2,327	20,892
合 計	18,565	—	2,327	20,892
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	178	—	178
合 計	—	178	—	178

(注) レベル間の振替はありません。

②レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品であります。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

③レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	1,561	2,241
当期の利得または損失 (注)1	△0	135
購入等(注)2	695	0
売却	△14	△50
期末残高	2,241	2,327

(注) 1 当期の利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

2 「購入等」には新規連結による増加が含まれております。

④その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の情報

当社グループは、主として取引関係等の円滑化のために保持している長期保有の投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 主な銘柄および公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
第一三共(株)	7,434
日油(株)	3,124
東ソー(株)	1,608
大陽日酸(株)	1,484
株クラレ	721

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
日油(株)	5,274
東ソー(株)	2,769
日本酸素ホールディングス(株)	1,950
株クラレ	835
日産化学(株)	755

(b) 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末日現在で保有している投資	489	408
期中に認識を中止した投資	42	39
合計	531	447

(c) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止時点の公正価値、累積利得または損失(税引前)は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
公正価値	6,150	9,632
累積利得または損失(△)	△5,440	8,722

(注) 1 当社グループは、主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却により処分し、認識を中止しております。

2 当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合等に、利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ3,782百万円および6,052百万円であります。

⑤償却原価で測定する金融商品のレベル別内訳

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、償却原価で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,462	—	1,462
合計	—	1,462	—	1,462
金融負債				
社債	—	11,974	—	11,974
借入金	—	20,373	—	20,373
コマーシャル・ペーパー	—	2,000	—	2,000
合計	—	34,348	—	34,348

当連結会計年度(2021年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,518	—	1,518
合計	—	1,518	—	1,518
金融負債				
社債	—	11,991	—	11,991
借入金	—	15,001	—	15,001
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—
合計	—	26,993	—	26,993

(6) デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	438	—	△3	△3
	人民元	107	—	2	2
市場取引以外の取引	米ドル	1,702	—	△5	△5
	(買建)				
	ユーロ	219	—	3	3
	人民元	166	—	△1	△1
	米ドル	1,959	—	1	1
	合計	4,594	—	△2	△2

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	619	—	△3	△3
	人民元	32	—	△1	△1
市場取引以外の取引	米ドル	888	—	△19	△19
	(買建)				
	ユーロ	1,338	1,311	△119	△119
	米ドル	1,410	—	△31	△31
	英ポンド	99	—	△2	△2
	合計	4,388	1,311	△178	△178

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要製品・サービスは、「6.セグメント情報」に記載しております。

機能製品、化学製品、樹脂製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

工事およびその他のサービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

各報告セグメントの収益と、種類別に分解した収益との関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)					
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計
製品の販売	41,840	23,971	43,473	—	—	109,285
工事	—	—	—	14,457	1,144	15,602
その他のサービスの提供	2	359	—	—	17,148	17,510
合計	41,842	24,331	43,473	14,457	18,293	142,398

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	(単位：百万円)					
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計
製品の販売	44,462	23,061	42,352	—	—	109,876
工事	—	—	—	13,919	866	14,786
その他のサービスの提供	2	481	—	—	19,427	19,911
合計	44,465	23,543	42,352	13,919	20,294	144,575

(2) 契約残高

当社グループは、進行中の工事に対する対価について契約資産を計上し、顧客からの前受金について契約負債を計上し、将来支払いが予想されるリベートを見積もって返金負債を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権	29,610	27,300
契約資産	1,789	3,113
契約負債	1,876	665
返金負債	896	982

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債権	27,300	27,030
契約資産	3,113	1,402
契約負債	665	503
返金負債	982	1,082

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ1,876百万円、665百万円であります。連結財政状態計算書において、契約資産は「その他の流動資産」に含まれており、契約負債および返金負債は「その他の流動負債」に含まれております。

25. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
補助金収入差益	317	438
固定資産売却益(注)	10,177	—
割安購入益	1,460	—
事業譲渡益	1,200	—
その他	292	434
合計	13,447	872

(注) 固定資産売却益の内容については、主に本社別館の土地売却益9,272百万円に係るものであります。

26. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	—	1,624
固定資産除売却損	591	421
事業構造改革費用(注)	10,607	—
その他	232	470
合計	11,431	2,516

(注) 事業構造改革費用については、有形固定資産および無形資産の減損損失5,218百万円、ならびに棚卸資産の評価方法の変更による影響額5,388百万円であります。

27. 金融収益及び費用

金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	12	21
受取配当金	531	447
為替差益	—	234
その他	1	0
合計	545	703

金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	312	211
為替差損	320	—
その他	9	7
合計	642	219

28. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,719	13,493
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	13,719	13,493
期中平均普通株式数(株)	19,807,880	19,518,109
基本的1株当たり当期利益	692円61銭	691円33銭

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	13,719	13,493
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	13,719	13,493
期中平均普通株式数(株)	19,807,880	19,518,109
希薄化効果の影響(株)	16,737	23,017
希薄化効果の調整後(株)	19,824,617	19,541,126
希薄化後1株当たり当期利益	692円03銭	690円51銭

29. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりです。
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)					
	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,227	—	1,227	△431	796
確定給付制度の再測定	△445	—	△445	116	△328
合計	782	—	782	△315	467
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△1,174	—	△1,174	—	△1,174
合計	△1,174	—	△1,174	—	△1,174
合計	△392	—	△392	△315	△707

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)					
	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	7,395	—	7,395	△2,247	5,148
確定給付制度の再測定	2,965	—	2,965	△898	2,066
合計	10,361	—	10,361	△3,146	7,214
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,693	—	1,693	—	1,693
合計	1,693	—	1,693	—	1,693
合計	12,054	—	12,054	△3,146	8,908

30. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引				2020年 3月31日
			企業結合	償却原価測定	為替変動	その他	
短期借入金及びコマ シャル・ペーパー	11,917	1,293	—	—	△259	—	12,951
長期借入金	7,694	△3,250	4,863	—	△22	—	9,285
社債	18,940	△7,000	—	20	—	—	11,961
合計	38,552	△8,957	4,863	20	△281	—	34,198

(注) 企業結合の内容については、「7. 企業結合(取得による企業結合)」に記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引				2021年 3月31日
			企業結合	償却原価測定	為替変動	その他	
短期借入金及びコマ シャル・ペーパー	12,951	△6,889	—	—	283	—	6,344
長期借入金	9,285	△637	—	—	△1	△109	8,535
社債	11,961	—	—	13	—	—	11,974
合計	34,198	△7,527	—	13	281	△109	26,855

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬	205	205
賞与	71	70
株式報酬	19	18
合計	295	294

32. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

33. コミットメント

当社および一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	5,675	7,775
借入実行残高	1,200	—
差引額	4,475	7,775

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレハ	第6回無担保社債	2017年9月1日	6,982	6,989	年0.14	なし	2022年9月1日
㈱クレハ	第7回無担保社債	2018年10月18日	4,979	4,985	年0.14	なし	2023年10月18日
合計	—	—	11,961	11,974	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	7,000	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,951	6,344	1.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,598	1,496	0.66	—
1年以内に返済予定のリース負債	1,310	1,273	0.41	—
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,000	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,686	7,039	0.66	2022年4月から 2034年4月まで
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,807	1,378	0.41	2022年4月から 2033年3月まで
合計	25,355	17,531	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	694	2,441	564	429
リース負債	435	220	179	189

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び資本合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	31,465	66,038	105,685	144,575
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,824	6,390	14,864	17,748
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,049	4,813	11,781	13,493
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	105.03	246.64	603.64	691.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	105.03	141.61	357.00	87.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,190	9,901
受取手形	257	155
売掛金	※2 13,087	※2 12,690
商品及び製品	24,375	23,493
仕掛品	89	119
原材料及び貯蔵品	3,235	3,279
前払費用	596	866
短期貸付金	※2 2,779	※2 2,666
未収入金	※2 1,914	※2 2,546
その他	※2 705	※2 1,071
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	50,222	56,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,316	13,893
構築物	14,418	15,962
機械及び装置	24,592	31,087
車両運搬具	33	55
工具、器具及び備品	1,374	1,488
土地	6,404	6,291
リース資産	130	162
建設仮勘定	10,460	5,274
有形固定資産合計	※1, ※4 71,731	※1, ※4 74,217
無形固定資産		
ソフトウェア	407	337
ソフトウェア仮勘定	137	1,460
その他	24	19
無形固定資産合計	569	1,816
投資その他の資産		
投資有価証券	20,188	17,471
関係会社株式	23,876	23,876
出資金	300	300
関係会社出資金	9,865	9,865
長期貸付金	※2 2,756	※2 1,968
長期前払費用	292	147
前払年金費用	5,847	5,987
繰延税金資産	1,064	666
その他	581	588
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	64,749	60,849
固定資産合計	137,050	136,883
資産合計	187,272	193,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,500	※2 5,673
短期借入金	5,160	3,960
コマーシャル・ペーパー	2,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,896	992
リース債務	55	58
未払金	※2 4,233	※2 3,415
未払費用	※2 2,624	※2 2,655
未払法人税等	4,179	1,815
預り金	※2 4,646	※2 10,662
賞与引当金	1,471	1,539
役員賞与引当金	76	70
その他	441	171
流動負債合計	33,284	31,012
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	※1 1,833	※1 841
リース債務	86	120
環境対策引当金	259	136
退職給付引当金	153	153
資産除去債務	244	244
その他	298	284
固定負債合計	14,876	13,780
負債合計	48,161	44,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,169	18,169
資本剰余金		
資本準備金	15,912	15,912
資本剰余金合計	15,912	15,912
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	61,614	72,630
利益剰余金合計	105,009	116,025
自己株式	△8,693	△8,697
株主資本合計	130,397	141,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,632	7,352
評価・換算差額等合計	8,632	7,352
新株予約権	80	110
純資産合計	139,110	148,872
負債純資産合計	187,272	193,665

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 76,908	※1 74,811
売上原価	※1 49,062	※1 49,326
売上総利益	27,846	25,485
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,736	※1, ※2 17,753
営業利益	8,110	7,732
営業外収益		
受取利息	73	53
受取配当金	3,647	2,536
設備賃貸料	259	312
為替差益	—	88
その他	81	100
営業外収益合計	※1 4,063	※1 3,091
営業外費用		
支払利息	37	34
社債利息	36	16
売上割引	580	582
設備賃貸費用	133	158
為替差損	67	—
事務所移転費用	—	140
その他	75	44
営業外費用合計	※1 930	※1 977
経常利益	11,242	9,846
特別利益		
投資有価証券売却益	5,445	8,749
補助金収入	79	56
固定資産売却益	8,784	—
事業譲渡益	1,200	—
関係会社株式売却益	192	—
特別利益合計	※1 15,702	※1 8,806
特別損失		
固定資産除売却損	490	346
投資有価証券評価損	5	43
事業構造改革費用	6,093	—
特別損失合計	※1 6,588	※1 389
税引前当期純利益	20,355	18,262
法人税、住民税及び事業税	4,971	2,942
法人税等調整額	△1,550	985
法人税等合計	3,421	3,928
当期純利益	16,934	14,334

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	48,288	91,683
当期変動額							
剰余金の配当						△3,608	△3,608
当期純利益						16,934	16,934
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	13,326	13,326
当期末残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	61,614	105,009

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,689	122,075	11,495	11,495	63	133,634
当期変動額						
剰余金の配当		△3,608				△3,608
当期純利益		16,934				16,934
自己株式の取得	△5,003	△5,003				△5,003
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,862	△2,862	17	△2,845
当期変動額合計	△5,003	8,322	△2,862	△2,862	17	5,476
当期末残高	△8,693	130,397	8,632	8,632	80	139,110

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	61,614	105,009
当期変動額							
剰余金の配当						△3,318	△3,318
当期純利益						14,334	14,334
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	11,016	11,016
当期末残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	72,630	116,025

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,693	130,397	8,632	8,632	80	139,110
当期変動額						
剰余金の配当		△3,318				△3,318
当期純利益		14,334				14,334
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,280	△1,280	29	△1,250
当期変動額合計	△3	11,012	△1,280	△1,280	29	9,761
当期末残高	△8,697	141,410	7,352	7,352	110	148,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～20年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりです。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度計上額

商品及び製品 23,493百万円

(PGA事業の商品及び製品 11,365百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

収益性の低下による簿価切り下げの方法での算定において、長期滞留と認識した棚卸資産については、一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額を見積もっています。PGA事業の棚卸資産については、期末日時点の需要や市場の動向などから将来の販売見込みを仮定して、簿価切り下げの見積りに反映させています。

当該見積りは、将来の不確実な市場環境の変動などに影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、実際の収益性と異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度計上額

繰延税金資産 666百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当該見積りの内容は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび判断(4)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

3. 確定給付制度の債務

(1) 当事業年度計上額

確定給付制度の債務 14,154百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当該見積りの内容は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび判断(5)確定給付制度の債務」に記載のとおりです。

4. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況から持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染拡大はいまだ収束しておらず、先行きは不透明な状況です。当社は、新型コロナウイルス感染症による影響は翌年度下期から収束に向かうと仮定して見積りを行っています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表関係

「ソフトウェア仮勘定」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「無形固定資産」の「その他」(前事業年度137百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度1,460百万円)として表示しております。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	5,184百万円	4,743百万円
構築物	5,574百万円	5,083百万円
機械及び装置	8,500百万円	7,186百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
計	22,488百万円	20,241百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1百万円	1百万円

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,387百万円	7,976百万円
長期金銭債権	1,602百万円	982百万円
短期金銭債務	7,896百万円	13,620百万円

3 保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員	1百万円	従業員 一百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
クレハサービス(株)	260百万円	クレハサービス(株) 241百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	7,022百万円	7,022百万円
(うち、建物)	1,780百万円	1,780百万円
(うち、構築物)	1,159百万円	1,159百万円
(うち、機械及び装置)	3,842百万円	3,842百万円
(うち、車両運搬具)	0百万円	0百万円
(うち、工具、器具及び備品)	239百万円	239百万円

5 運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約にもとづく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	1,200百万円	一百万円
差引額	3,400百万円	4,600百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(売上高)	12,426百万円	11,543百万円
営業取引(仕入高)	17,583百万円	15,568百万円
営業取引以外の取引	9,940百万円	6,655百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃およびタンク車費	2,851百万円	2,466百万円
給料・賞与	3,586百万円	3,354百万円
賞与引当金繰入額	418百万円	416百万円
研究開発費	5,533百万円	5,147百万円
減価償却費	804百万円	679百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	40%	40%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60%	60%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	23,230	23,230
関連会社株式	646	646
計	23,876	23,876

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	3,080百万円	3,124百万円
減損損失	1,524百万円	964百万円
減価償却限度超過額	677百万円	504百万円
賞与引当金	448百万円	468百万円
未払費用	423百万円	465百万円
試験研究費	390百万円	393百万円
関係会社出資金評価損	341百万円	341百万円
未払事業税・事業所税	277百万円	122百万円
その他	739百万円	503百万円
繰延税金資産小計	7,902百万円	6,889百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△1,252百万円	△1,133百万円
評価性引当額小計	△1,252百万円	△1,133百万円
繰延税金資産合計	6,650百万円	5,755百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,783百万円	△3,195百万円
前払年金費用	△1,781百万円	△1,823百万円
その他	△21百万円	△68百万円
繰延税金負債合計	△5,586百万円	△5,088百万円
繰延税金資産の純額(△は負債)	1,064百万円	666百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%	0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.30%	△3.69%
試験研究費等税額控除	△8.44%	△5.78%
外国税額控除	△0.14%	△0.11%
住民税均等割	0.13%	0.13%
評価性引当額	0.00%	△0.65%
その他	△0.19%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.81%	21.51%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	14,316	1,123	198	1,349	13,893	25,732
	構築物	14,418	2,629	17	1,067	15,962	25,149
	機械及び装置	24,592	10,058	88	3,475	31,087	96,910
	車両運搬具	33	34	0	12	55	398
	工具、器具及び備品	1,374	564	11	439	1,488	8,282
	土地	6,404	—	112	—	6,291	—
	リース資産	130	87	0	55	162	120
	建設仮勘定	10,460	8,985	14,171	—	5,274	—
	計	71,731	23,484	14,599	6,399	74,217	156,593
無形固定資産	ソフトウェア	407	96	1	165	337	
	ソフトウェア仮勘定	137	1,333	10	—	1,460	
	その他	24	—	5	0	19	
	計	569	1,429	17	165	1,816	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	P P S 樹脂製造関連設備	1,693百万円
機械及び装置	P P S 樹脂製造関連設備	7,655百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	33	33	33
賞与引当金	1,471	1,539	1,471	1,539
役員賞与引当金	76	70	76	70
環境対策引当金	259	—	123	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kureha.co.jp/ir/stocks/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第107期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第108期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第108期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第108期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2020年7月21日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2020年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポリグリコール酸（PGA）事業に係る固定資産及び棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび判断」に記載のとおり、会社は2021年3月31日現在、PGA事業に関する有形固定資産5,380百万円及び棚卸資産11,809百万円を計上しており、それぞれ連結総資産の2.1%、4.6%に相当する。また、連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおり、当該事業に係る減損損失1,624百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上している。</p> <p>(1) 固定資産 会社はPGA事業において固定資産の減損の兆候を識別し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、上記の減損損失を計上している。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額とされるが、当該事業に係る回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定されている。将来キャッシュ・フローは、5年間の事業計画を基礎として、販売状況に関する複数のシナリオを想定した期待値によって見積もっている。割引率は加重平均資本コストとして算定している。</p> <p>使用価値の算定における重要な仮定は、事業計画における販売数量予測及び割引率である。販売数量予測は、主たる製品であるシェールオイル・ガス掘削用部品の開発及びシェールオイル・ガス掘削事業者の稼働状況や原油価格等の市場予測にも影響を受ける。また、割引率は算定方法及びインプット情報の選択等において、高度な専門性を必要とする。このため、経営者による判断を通じて使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>(2) 棚卸資産 会社は棚卸資産を取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定している。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定している。また、長期滞留と識別した棚卸資産についても、その正味実現可能価額を見積もっている。PGA事業に係る棚卸資産の正味実現可能価額の算定においては、期末日時点の需要や市場の動向から将来の販売見込みを仮定し、長期滞留の識別及び正味実現可能価額の算定に反映させている。</p> <p>当該長期滞留品の識別手法と正味実現可能価額の算定及びその重要な仮定である将来販売見込みは不確実性を伴う。このため、経営者による判断を通じて棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由から、当監査法人はPGA事業における固定資産及び棚卸資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PGA事業に係る固定資産及び棚卸資産に係る評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産</p> <p>ー 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を開与させ、使用価値の算定方法を検証した。 事業計画における販売数量予測 <ul style="list-style-type: none"> 経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 事業計画について、翌期予算及び中期計画との整合性を検証し、過去実績からの趨勢分析を実施した。 市場予測について、外部機関が公表したシェールオイル・ガス掘削事業者の稼働状況、原油価格予測との比較分析を行った。 製品開発状況について、経営者及び事業部の責任者等に質問を行うとともに、関連証憑の査閲を行った。 販売数量予測について、市場予測、価格設定及び製品開発計画等との整合性の検証及び潜在的な反証を含めた分析を実施した。 見積りの不確実性への対応 <ul style="list-style-type: none"> 市場予測及び製品開発計画等における不確実性について経営者と議論するとともに、複数シナリオによる期待値をリスクに照らして評価した。 割引率 <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を開与させ、割引率の算定方法の評価及び利用可能な外部データとの比較を行った。 <p>(2) 棚卸資産</p> <p>ー 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期滞留品の識別方法及び正味実現可能価額の算定の妥当性を評価するため、過去の評価額に対する遡及的な検討とともに滞留期間及び回転期間の分析を実施した。また、事業環境に照らして合理的な算定方法となっているかを検討するため、製品ライフサイクル、在庫管理について経営者と議論を行った。 将来販売見込み <ul style="list-style-type: none"> 将来販売見込みの合理性を評価するため、翌期予算及び事業計画との整合性を検証し、当期実績との比較を実施した。また、監査人独自に推計した将来販売見込みと比較し、正味実現可能価額への影響を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレハが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2020年4月1日から2021年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポリグリコール酸（PGA）事業に係る棚卸資産の評価

注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は2021年3月31日現在、PGA事業に関する棚卸資産11,365百万円を計上しており、総資産の5.9%に相当する。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ポリグリコール酸（PGA）事業に係る固定資産及び棚卸資産の評価）の棚卸資産の評価に関する部分と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 豊は、当社および連結子会社（以下、当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社および持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3に達している4社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3ー3ー2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2ー1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第108期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

